

〔共同研究〕

頼瑜撰『真俗雜記問答鈔』訳注（三）——卷第二ノ二一——

『真俗雜記問答鈔』訳注研究会

はじめに

『真俗雜記問答鈔』は、新義真言教学の祖と称される中性院俊音房頼瑜僧正（一二二六—一三〇四）（以下、頼瑜）が、その時々書き溜めた記事を集成した書物である。その条目は一三二〇余项にのぼり、書名の如く真言密教や仏教諸宗派に関わる事項はもとより、頼瑜自身の夢記や和歌、さらには公家の修法や諸家との手紙、和歌論や世典に関する記事など、その内容は多彩である。一人の真言僧侶による教理的著作の域を超え、中世に生きた頼瑜の人物像、さらには当時の宗教文化や社会状況までも窺い知ることができる貴重な資料と言える。

本書は古来より三〇巻・二四巻・一一巻など種々の説があり、また写本によって巻順の移動や内容の増減が著しい。本書はすでに『真言宗全書』第三七巻にて、「高野山南院松永有見師藏写本」を底本とし、二七巻本の体裁をもって活字化されている。しかし、底本・対校本二本ともに欠巻があり、編者自身の言葉で「後に多数の写本を用いて完璧を期すべき」とされるように、校訂テキストとして未だ不十分といえよう。そこで本研究会は諸写本を聚集し、そのなかで巻数の揃った最も古い写本である「智積院新文庫藏本」を底本に定め、順次校訂本文の作成と訳注研究を進めている。新文庫本は寛永十六年（一六三九）、深識

を始めとする十五名により書写され、智積院第四世元寿（一五七五～一六四八）の蔵書となつて今日まで伝えられている。また新文庫本は、種智院大学本、惟圭範海本、東大寺図書館本、成田山仏教図書館本、大谷大学本、智山書庫本（慈忍本）、智山書庫本（海応本）、そして真言宗全書底本の松永有見師蔵本など、多くの写本の祖本に位置する重要な写本でもある。

新文庫本の書誌的事項や諸写本との関係については、高橋秀城「智積院蔵『真俗雜記問答鈔』について」（『智山学報』五四・二〇〇五年）、同「頼瑜撰『真俗雜記問答抄』諸本概略」（大正大学綜合佛教研究所『真俗雜記問答鈔』の翻刻・校訂研究会編『《頼瑜撰》『真俗雜記問答鈔』の研究』ノンブル社・二〇一二年）を参照されたい。

今回報告するのは、新文庫蔵本全二十五冊のうち、整理番号・新文庫三一―四―（二五―一）に相当する一冊の後半部分（一一丁裏～二三丁裏）である。本書の外題には「真俗雜記卷二」、内題には「真俗雜記鈔第二」とあることから、本書を「卷第二」と定め、今回報告する箇所を仮に「卷第二ノ二」とした。

凡 例

一、本稿は、頼瑜撰『真俗雜記問答鈔』の【本文】に校訂を加え、条目ごとに【校勘】【訓読】【注釈】【解説】を施したものである。

二、【本文】は、智積院新文庫蔵本（寛永十六年（一六三九）写）を底本とし、次の諸本により校訂を施した校訂本文である。諸本に付された返点と送り仮名をもとに、返点と句読点を補い、文意に応じて適宜改行した。

三、【校勘】には、本文に対する諸本の差異を示した。また本文の表記が底本に依らない場合は、その根拠を記した。校合に用いた諸本の略号と該当箇所は次の通り。なお諸本に記された補入符や傍注による本文補訂は、(底補)(種注)のように示した。

(底) 智積院新文庫蔵『真俗雜記』(新文庫三一—四—(二五—一)・一一丁裏—二三丁裏)

(種) 種智院大学蔵『真俗雜記問答抄』元自卷至五(二六丁表—三八丁表)

(東) 東大寺図書館蔵『真俗雜記』一二三(二〇丁表—二八丁表)

(慈) 智積院智山書庫蔵『真俗雜記』一二三(慈忍本)(智山書庫二七—四六—二—(二—一)・(三九丁表—五〇丁裏)

(海) 智積院智山書庫蔵『真俗雜記』(海応本)(智山書庫六—十四—十六—(七—二)・五丁表—五丁表)

(長) 種智院大学密教資料研究所長谷文庫蔵『真俗雜記』第一第二第三(三三丁裏—四三丁裏)(『種智院大学密教資料研究所紀要』第九号・二〇〇七、(真)対校本①本と同本)

(真) 『真言宗全書』所収『真俗雜記問答鈔』第十五(高野山南院松永有見師蔵写本)(『真言宗全書』三七・二七六頁下—二八三頁下)

(口) ロ本(高野山正智院蔵写本)

また(真)に付記される次の校訂本の校異についても、底本と比較して差異を示した。

四、【本文】の条目ごとに適宜に題名を付け、通番号を付した。巻第二ノ二に収録される条目は次の通り。

一七、西方向不事 一八、師資契深事 一九、鼻端觀字事

二〇、觀山宝地房見十禪師御身事 二一、一念十念事 二二、置東寺寺務事

二三、弥陀釈迦等在心事

二四、大師願安養都卒事

二五、八斎戒功能事

二六、無相事

二七、竜猛竜智影事

二八、醍醐寺三寶院祖師影事

二九、貞元政要云事

三〇、五智通正体・後得事

三一、即身義心住三摩地事

三二、密抄第六云事

三三、𠬪字義因有六種五種事

三四、又同書中当知最後無依等事

三五、真言宗三諦不思議事

三六、声字実相各極性海深理事

三七、問答雖字体同而用義別事

三八、真言不思惟義理成世利事

三九、真言本座受請事

四〇、我覚本不生五句說五字事

四一、二教論自相同相事

四二、衆生依業散集不同事

四三、若常愁增愁事

四四、一念相応恵事

四五、宝鑰恕己施物事

四六、宝鑰声聞十善事

四七、同論邪見外道事

四八、一夏随意凡聖差別

五、【本文】の校訂に際しては、いわゆる異体字の類もふくめて、原則として通行の字体に改めた。また

略字なども本来の字体に改めた(例…マカヒルサナ↓摩訶毘盧遮那、介↓金剛、圣↓経、并↓菩薩)。

また踊り字も元の字体に改めた。なお中略を意味する〇は、そのまま示した。以下の場合には次のように表記した。虫損・破損…☒、判読不能…□、墨消し…■、見消ち…☒。

六、【訓読】は、通読の便を考慮し、文意に応じて適宜改行し、段落を設けた。句読点を施し、漢字は原則として通行の字体を用い、送り仮名は歴史的仮名遣いとした。また校訂者による振り仮名も、歴史的仮名遣いで表記した。なお傍注はへんに、割注は「」に記した。また書名は原則として『』で囲った。

七、【注釈】における主要引用文献の略号は次の通り。

『大正新修大蔵経』↓大正、『中統蔵経』↓中統、『大日本仏教全書』↓大日、『弘法大師全集』↓弘

全、『定本弘法大師全集』→定弘、『智山全書』→智全、『天台宗全書』→天全、『続天台宗全書』→続天全、『新訂増補国史大系』→大系、『続群書類従』→続群書、『続々群書類従』→続々群書、『日本古典文学大系』→日古、『新日本古典文学大系』→新古。

八、主要参考文献は次の通り。

伊藤瑞叡『華嚴菩薩道の基礎的研究——十地経における菩薩道とその歴史的発展——』国書刊行会・二〇一三年、田上太秀『ブツダ臨終の説法3——完訳 大般涅槃経——』大蔵出版・一九九七年。

九、本稿の執筆担当は次の通り。各担当箇所【解説】末尾の（ ）内に執筆者名を記した。

小宮俊海（代表・大正大学総合仏教研究所研究員）

小林崇仁（大正大学非常勤講師）・寺山賢照（大正大学総合仏教研究所研究員）

中村賢識（大正大学総合仏教研究所研究生）・別所弘淳（大正大学大学院研究生）

なお、増山賢俊（大正大学総合仏教研究所研究員）が全体の編纂・校正を担当した。

訳注研究

一七、西方向不事

【本文】

西方向不事⁽¹⁾

西方要決慈恩云、行住坐臥、不⁽²⁾背⁽³⁾西方、涕唾便利、不⁽⁴⁾向⁽⁵⁾西方⁽⁶⁾文。

【校勘】

(1) 西…底種東慈真八西、海〇西、長により改む。

(6) 背…種長真肖。

(7) 涕…底種東慈海長真呬、(真注)惟圭訓未詳。

(2) 向不…長不向。

「呬」は「口もと」の意。よつて『西方要

(3) 西方要決…長なし。

決』(大正四七・一〇九頁下)により改む。

(4) 恩…種因。

(5) 坐…種座。

【訓読】

西方向不の事

『西方要決』に慈恩の云く、行住坐臥、西方を背にせず、涕唾便利、西方に向かはずと^{文り}。

【注釈】

(1) 『西方要決』…基撰『西方要決疑通規』のこと。極樂往生について、十四条の問答を設けて解釈し、往生を勧める内容である。本書に「二者、若恭敬修。此復有^レ五。一恭^レ敬^二有縁聖人^一、謂行住坐臥、不^レ背^二西方^一。涕唾便利、不^レ向^二西方^一也」(大正四七・一〇九頁下)とある。

(2) 慈恩…慈恩大師基(六三二〜六八二)のこと。中国唐代の法相学僧。玄奘三蔵(六〇二〜六六四)に師事し、『成唯識論』の訳場に列した。『成唯識論述記』、『成唯識論掌中樞要』、『大乘法苑義林章』など多数の著作を残し、法相宗の祖と仰がれる。

- (3) 行住坐臥…外を歩くこと、家に居ること、座ること、寝ること。日常の立ち振る舞い。
- (4) 涕唾便利…泣くこと、唾すること、大便・小便をすること。

【解説】

唐代法相宗の祖、慈恩大師基の撰述による『西方要決』からの引用文である。当該箇所は、浄土教における四種の修行（恭敬修・無余修・無間修・長時修）のうち、恭敬修に関して、有縁の聖人に対する恭敬の説明である。日常の行住坐臥において、西方に背を向けてはならない、ただし涕唾便利の際は、西方に向かつてはならないと説く。

（小林崇仁）

一八、師資契深事

【本文】

師資契深事^{①②}

大師遺誠云、師資之道、相親父母^{③④}。雖骨肉相親^⑤、但是一生之愛、生死之縛^文。

【校勘】

- (1) 師…底種東慈真九師、海○師、長により改む。

- (2) 契…慈契、慈注契イ。

- (3) 師…種師御。

- (4) 遺…真注弘仁。

- (5) 師資…種資師。

【訓読】

師資の契り深き事

大師の『遺誠』^①に云く、師資の道、父母よりも相ひ親し。^②骨肉は相ひ親しと雖も、但だ是れ一生の愛、生死の縛なりと^③文り。

【注釈】

(1) 『遺誠』…空海撰『遺誠』（弘仁の遺誠）のこと。弘仁四年（八一三）に空海が弟子達に教誡したとされる。真言宗にて頗る重要視され、その名言はいまも末徒を教導するものであるが、空海の真撰とは認めがたい点も指摘される。本書に「師資之道子、相^二親父子^一。雖^二骨肉相親^一、但^二是一生之愛^一、生死之縛。師資之受法義相親、世間出世間拔苦与樂。何能比況」（定弘七・三九三頁）とある。

(2) 師資…師匠と弟子。

(3) 父母…『遺誠』には「父子」とある。

(4) 骨肉…親子・兄弟などの肉親。身内。

【解説】

空海の『遺誠』（弘仁の遺誠）よりの引用文である。仏道の師匠と弟子の関係は、肉親の関係よりも、深く堅く結ばれるものである。肉親の関係は単に今生だけのもので、むしろ生死の束縛となると説く。『遺誠』本文では続けて、法によつて結ばれた師資の関係は、世間・出世間を問わず、互いに抜苦与樂する間柄であるとし、身内の愛より師資の道を重視している。

なお『遺誠』の当該箇所は、円照集『代宗朝贈司空大辯正広智三藏和上表制集』「三藏和上遺書」の「吾重告諸弟子、汝等知須。人代無常、誰免此也。師資之道、以法義情親、不同骨肉。与俗全別」（大正五二・八四五頁上）を踏まえたものと指摘される（定弘七・四九四頁）。

（小林崇仁）

一九、鼻端観字事

【本文】

鼻端観^①字^②事

長宴坐禅抄云、守護経云、鼻端観^③字^④、修禅要決云、於鼻端^⑤観^⑥一滴垂露^文。

【校勘】

（1）鼻…種東慈真十鼻、海○鼻。

（2）字…奄。

（3）抄…真鈔。

（4）字…奄。

（5）修…真注仏陀婆梨三藏。

（6）云…真注全一卷書林無之。杲宝開心抄三十
三右引之。

【訓読】

鼻端^①に字^②を観ずる事

長宴の『坐禪抄』に云く、⁽³⁾『守護経』に云く、鼻端に⁽⁴⁾ㄅ字を觀ぜよと、『修禪要決』に云く、鼻端に於いて一滴の垂露を觀ぜよと⁽⁵⁾文り。

【注釈】

(1) 鼻端…鼻のさき。インドに古くから行われた精神統一の実修法であるヨーガ（瑜伽）では、鼻頭や臍など一定のところに心を集中する「凝念（ダーラナー）」が修される。

(2) ㄅ字…密語の一つ。各種の真言や陀羅尼の初めに用いられる場合が多い。ヴェーダでは呼びかけ、応答などに用いられた感動詞。またウパニシャッドでは、a・u・m三字の合成とし、三ヴェーダや三神（ヴィシュヌ・シヴァ・ブラフマン）に配する。『守護国界主陀羅尼經』では、a・u・mを法報応の三身に配し、さらに唵字を一切法門、一切陀羅尼の母として重視し、すべての如来は唵字を觀じて成仏すると釈す。本經に「是時諸仏同告我言、善男子、諦聽諦聽、當^レ為^レ汝說^一。汝今宜^レ當^下於^二鼻端^一想^二淨月輪^一、於^二月輪中^一作^中唵字觀^上。作^二是觀^一已、於^二夜後分^一、得^レ成^二阿耨多羅三藐三菩提^一」（大正一九・五七〇頁下）とある。

なお権田雷斧『密教奥義』坤（丙午出版社・一九二〇年）によれば、唵字を觀ずる位置について、五智房融源（一一六九頃）は正に鼻端とするが、賴瑜は先の『守護経』にある「當於鼻端」の「當」をアタルと訓じて面前と解釈するという。

(3) 長宴…大原僧都長宴（一一〇一六〜一〇八一）のこと。台密の学匠。京都の伊賀守重經の子。出家して慶命（九六五〜一〇三八）に学び、のちに池上阿闍梨皇慶（九七七〜一〇四九）に師事して、『四十帖決』一五卷などを著す。治暦元年（一一〇六五）に律師、同三年（一一〇六七）に元慶寺別當

に任ぜられ、さらに承保三年（二〇七六）には少僧都に昇進した。灌頂の弟子に三昧流祖の三昧阿闍梨良祐（一〇四九頃）がある。

（4）『守護経』…般若・牟尼室利共訳『守護国界主陀羅尼経』のこと。護国思想を説き、国王を守護する陀羅尼として唵字を重視する。

（5）『修禅要決』…七世紀に成立した修禅に関する書。唐にて北天竺婆羅門僧の仏陀波利に対し、西京禅林寺の明恂が質問した内容を、儀鳳二年（六七七）に梵僧慧智が訳したとされる。仏陀波利は『仏頂尊勝陀羅尼』の将来者としても知られる。本書はインド僧と中国僧との対話からなる小篇で、当時の中国に流布していた禅とは異なるインドの禅法が説かれている。本書に「問鼻端云何。答想_下於_二鼻端_一如_中一滴垂露_上、住_レ心觀_レ此」（正統六三・一二二二頁上）とある。

（6）一滴垂露…一滴の水露。

【解説】

台密の長宴が著した『坐禅抄』からの引用文である。長宴は『守護経』と『修禅要決』に説かれる鼻端に関する二種の観法を挙げている。

『守護経』の引用箇所は、釈尊が無量劫の修行の末、最後身にて六年間苦行したものの、成仏を得られずにいた時、空中の諸仏が釈尊に告げた内容である。つまり諸仏は釈尊に対し、鼻端に淨月輪を想い、月輪中に唵字觀を作すべしと告げたという。釈尊はこの觀を作して、後夜分に無上正等覺を得たと伝える。

一方、『修禅要決』の引用箇所は、仏陀波利が説いた漸悟の禅法の一節である。つまり、禅を学ぶものは、まず心を一寺の境内に住め、次第に一房、乃至鼻端へと心を住めていく。そして鼻端において一滴の

水露を想い、心をそれに集中させ、さらに臍、腹、頂上へと観想を巡らせ、漸く無相の観法に入ると説かれる。

両者の観法は内容に相違があり、直接的な関係を見出せないが、「鼻端」を機縁とする点に、ヨーガ由来の共通性を見て取ることができよう。

(小林崇仁)

二〇、叡山宝地房見十禅師御身事

【本文】

叡⁽¹⁾山⁽²⁾宝⁽³⁾地⁽⁴⁾房⁽⁵⁾見⁽⁶⁾十⁽⁷⁾禅⁽⁸⁾師⁽⁹⁾御⁽¹⁰⁾身⁽¹¹⁾事⁽¹²⁾

奉⁽¹³⁾見⁽¹⁴⁾十⁽¹⁵⁾禅⁽¹⁶⁾師⁽¹⁷⁾法⁽¹⁸⁾身⁽¹⁹⁾一⁽²⁰⁾祈⁽²¹⁾請⁽²²⁾。終⁽²³⁾答⁽²⁴⁾二⁽²⁵⁾彼⁽²⁶⁾祈⁽²⁷⁾念⁽²⁸⁾、⁽²⁹⁾觀⁽³⁰⁾二⁽³¹⁾彼⁽³²⁾御⁽³³⁾身⁽³⁴⁾。其⁽³⁵⁾長⁽³⁶⁾一⁽³⁷⁾丈⁽³⁸⁾餘⁽³⁹⁾許⁽⁴⁰⁾也⁽⁴¹⁾。宝⁽⁴²⁾地⁽⁴³⁾房⁽⁴⁴⁾、夢⁽⁴⁵⁾中⁽⁴⁶⁾祈⁽⁴⁷⁾所⁽⁴⁸⁾求⁽⁴⁹⁾。我⁽⁵⁰⁾其⁽⁵¹⁾身⁽⁵²⁾貧⁽⁵³⁾、三⁽⁵⁴⁾衣⁽⁵⁵⁾肩⁽⁵⁶⁾壞⁽⁵⁷⁾、一⁽⁵⁸⁾鉢⁽⁵⁹⁾底⁽⁶⁰⁾空⁽⁶¹⁾。有⁽⁶²⁾二⁽⁶³⁾人⁽⁶⁴⁾老⁽⁶⁵⁾母⁽⁶⁶⁾、不⁽⁶⁷⁾能⁽⁶⁸⁾眷⁽⁶⁹⁾顧⁽⁷⁰⁾。願⁽⁷¹⁾与⁽⁷²⁾二⁽⁷³⁾福⁽⁷⁴⁾分⁽⁷⁵⁾、令⁽⁷⁶⁾眷⁽⁷⁷⁾顧⁽⁷⁸⁾彼⁽⁷⁹⁾給⁽⁸⁰⁾云⁽⁸¹⁾。其⁽⁸²⁾時⁽⁸³⁾、応⁽⁸⁴⁾二⁽⁸⁵⁾此⁽⁸⁶⁾言⁽⁸⁷⁾、彼⁽⁸⁸⁾一⁽⁸⁹⁾丈⁽⁹⁰⁾餘⁽⁹¹⁾長⁽⁹²⁾促⁽⁹³⁾二⁽⁹⁴⁾寸⁽⁹⁵⁾許⁽⁹⁶⁾。又⁽⁹⁷⁾夢⁽⁹⁸⁾中⁽⁹⁹⁾後⁽¹⁰⁰⁾悔⁽¹⁰¹⁾意⁽¹⁰²⁾。我⁽¹⁰³⁾求⁽¹⁰⁴⁾二⁽¹⁰⁵⁾現⁽¹⁰⁶⁾世⁽¹⁰⁷⁾好⁽¹⁰⁸⁾利⁽¹⁰⁹⁾故⁽¹¹⁰⁾、大⁽¹¹¹⁾菩⁽¹¹²⁾薩⁽¹¹³⁾促⁽¹¹⁴⁾其⁽¹¹⁵⁾身⁽¹¹⁶⁾也⁽¹¹⁷⁾。又⁽¹¹⁸⁾祈⁽¹¹⁹⁾云⁽¹²⁰⁾、成⁽¹²¹⁾二⁽¹²²⁾出⁽¹²³⁾離⁽¹²⁴⁾生⁽¹²⁵⁾死⁽¹²⁶⁾證⁽¹²⁷⁾二⁽¹²⁸⁾大⁽¹²⁹⁾菩⁽¹³⁰⁾提⁽¹³¹⁾願⁽¹³²⁾給⁽¹³³⁾云⁽¹³⁴⁾。又⁽¹³⁵⁾其⁽¹³⁶⁾御⁽¹³⁷⁾身⁽¹³⁸⁾、復⁽¹³⁹⁾本⁽¹⁴⁰⁾畢⁽¹⁴¹⁾。

【校勘】

海には該当箇所なし。

(1) 叡…底(東)慈(真)十一叡、種(長)により改む。

(2) 宝…底(種)東(真)法、慈(長)により改む。

(3) 地…東池。

(4) 房…東坊。

(5) 法…東(注)御。

(6) 身…底(慈)なし、長修之、慈(注)身イ、種(東)真

により補う。

(7) 答…種東苦。

(8) 彼…慈行、慈注彼イ。

(9) 觀…底種東慈眞護、長により改む。

(10) 彼…長なし。

(11) 一…底種東口なし、底補慈長眞により補う。

(12) 丈…底なし、眞注爾交本有文字、底補種東

慈長眞により補う。

(13) 宝…底種東慈眞法、慈注長により改む。

(14) 地…東池。

(15) 其…長なし。

(16) 身…長身甚。

(17) 鉢…種体。

(18) 底…種底一。

(19) 有…種有有。

(20) 有一人…長なし。

(21) 母…長母在堂。

(22) 顧…長顧矣。

(23) 眷顧彼…長尽孝養。

(24) 促…種東役。

(25) 寸…眞寸餘。

(26) 中…慈なし、慈注中イ。

(27) 後…種東慈眞得、東注渡敷。

(28) 悔…種東海。

(29) 後悔意…長悔懺云。

(30) 菩薩…種東弁、東注大菩薩歟。

(31) 促…種東役。

(32) 又祈云…長更願。

(33) 又其…長其時。

(34) 畢…長畢也。

【訓読】

歡山宝地房十禪師の御身を見る事

十禪師の法身を見奉らんとして祈請す。終に彼の祈念に答へて、彼の御身をしめ観す。其の長さ一丈餘り許

りなり。宝地房、夢中に所求を祈る。我れ其の身は貧にして、三衣⁽³⁾の肩壊れ、一鉢⁽⁴⁾の底空く。一人の老母有るも、眷顧⁽⁵⁾すること能わず。願くは福分⁽⁶⁾を与へ、彼を眷顧せしめ給へと云云。其の時、此の言に応へて、彼の一寸餘りの長さ一寸許りに促まる。又た夢中に後悔の意あり。我れ現世の好利を求むるが故に、大菩薩は其の身を促むるなり。又た祈りて云く、出離⁽⁸⁾生死を成し、大菩提の願を證せしめ給へと云云。又た其の御身、本に復り畢^{かへ}んぬ。

【注釈】

(1) 叡山宝地房…無住撰『沙石集』に本条と同様の説話が集録され、「宝地房ノ証真法印」(日古八五・七六頁)とある。証真(く一一五く一二一四)は平安から鎌倉期の叡山の学僧で、隆慧・永弁に師事し、慧心・檀那の二流を学び、密教を穴太流祖の聖昭からうけたとされる。東塔華王院に住し、のちに宝地坊を構え、法華三大部を註釈した『法華三大部私記』三〇巻を著した。当書において証真は、日本天台の本覚思想に批判を加えている。

(2) 十禅師…山王七社の一つ。山王七社は比叡山の護法神で、大宮・二宮・聖真子・八王子・客人・十禅師・三宮からなる。十禅師の祭神は、天兒屋根尊(春日明神)、火瓊瓊杵尊、玉依姫尊など諸説あるが、本地仏は地藏菩薩とされる。現在は樹下神社^{こもと}と称し、鴨玉依姫神を祭神とする。なお「十禅師」の呼称について、鎌倉中期の山王神道の書である『耀天記』は、「中古横川の香積寺十人供僧中に、一人智行兼備高德人在して、十禅師の中の一人、現前に山王と言語を申通人、荒人神と成給へり。仍十禅師と申也」(統群書二下・五八七頁下く五八八頁上)と伝える。

なお十禅師の靈驗譚として、『沙石集』「神明道心ヲ貴ビ給フ事」(日古八五・七六く七七頁)に

は本条と同様の説話を載せる。また『古今著聞集』「上総守時重千部経読誦を発願して神感を得る事」（日古八四・五三〇四頁）には、日吉社に詣でて、『法華経』千部の読誦を発願した藤原時重の夢に、十禅師が現れて歌を示した説話などが見える。

（3）三衣…出家修行者が個人所有を許された三種の衣。大衣（僧伽梨）、上衣（鬱多羅僧）、下衣（安陀会）の三つ。

（4）一鉢…出家修行者が個人所有を許された一個の鉢。托鉢の際に施食を受けるのに用いる。出家者は世俗への執着を断つて簡素な生活を送るため、その持物は三衣と一鉢のほか、坐具と漉水囊（飲水をこすための袋）を加えた六物に限られていた。

（5）眷顧…目にかけて大切に養うこと。

（6）福分…福德を得る部分。善行を行って得られる功德のうち、世俗的な幸福をもたらす部分。悟りをもたらす道分の対。

（7）促…縮まるの意。観智院本『類聚名義抄』「仏上二九」に「ツ、マル」とある。

（8）出離生死…煩惱の束縛を離れ、生死を繰り返す輪廻から解脱すること。

【解説】

比叡山の学僧・宝地房証真が、山王七社の十禅師に祈念した際の靈驗譚である。証真が十禅師の御身を見奉らんと祈請すると、それに答えて十禅師がその御身を顕した。これを拝見した証真は、夢中で所願を祈った。つまり貧しくて老母を養うことができないので、そのための福分を与えて欲しいと願ったのである。すると十禅師の一丈あまりの身の丈が、一寸ばかりに縮んでしまった。現世の利益を求めたため、十

禪師が身を縮めたと後悔した証真は、次には解脱と菩提を願った。すると十禪師はもとの御身に戻ったという。

本条と同様の説話が、鎌倉期に大円国師無住一円（一二二六～一三一二）が撰した『沙石集』に見られる。話の筋は同じであるが、十禪師の身体の描写に相違がある。つまり十禪師は「御色ザシ実に目出度ク御心地ヨゲニ見ヘサセ給ケルガ」、証真が世間の利益を祈ると、「シホト瘦衰ヘテ、物思姿ニナラセ給フ」とする。そこで証真が後世の菩提を願うと、「御気色本ノ如クナラセ給テ、御心地ヨゲニテ打笑テ、ウナヅカセ給フ」と伝える。さらに『沙石集』は、「世間ノ事ヲノミ心ニカケテ、神仏ニ祈申スハ、返々愚ナリ」との話末評語を載せ、明神が垂迹する本意は、衆生を仏道に導くことにあり、世間の利益を与えるのは暫くの方便であると述べている。

（小林崇仁）

二、一念十念事

【本文】

一念十念事⁽¹⁾

問、如何。答、信乘法印義云、善導一念十念二札、一念依願成就文、十念依本願文。第十八願也。

【校勘】

- (1) 一…底(種)東(慈)真十二一、海〇一、長により
改む。
(2) 問如何答…長なし。
(3) 乘…種垂。

(4) 印…慈師。

(5) 義…長なし。

(6) 導…種道。

(7) 札…長文。

【訓読】

一念十念の事

問ふ、如何。答ふ、信乘法印の義に云く、善導の⁽²⁾一念十念の二札は、一念は願成就の文に依り、十念は⁽³⁾本願の文に依る。⁽⁶⁾第十八願なり。

【注釈】

(1) 信乘法印…安居院流の唱導書『法則集』を撰した延暦寺僧の信承のことか。『尊卑分脈』に「^山信

乗母 法印權大僧都 承賡 兼覺法印弟子

（大系五九・四八八頁）とある。信乗の父は延暦寺僧の貞覺、祖父は

藤原貞憲である。貞覺は解脱上人貞慶（一一五五～一二一三）の兄にあたり、貞憲は藤原通憲（信西・一一〇六～一一六〇）の子で、唱導の名人として知られた安居院法印大僧都澄憲（一一二六～一二〇三）の兄にあたる。

(2) 善導…終南大師善導（六一三～六八一）のこと。中国浄土教の大成者で、浄土五祖の第三、真宗七高僧の第五に数えられる。道綽（五六二～六四五）に師事し、浄土の行業につとめ、長安の南の終南山悟真寺にて修行に励んだ。『阿弥陀經』を書写して有縁の人々に与えるなど庶民の教化に専念するとともに、『観無量寿經疏』、『法事讃』、『観念法門』、『往生礼讃』、『般舟讃』など五部九卷の著作を残した。

(3) 一念十念…一声、十声の念仏。南無阿弥陀仏の名号を一声唱えることと、十声唱えること。

(4) 願成就文…康僧鑑訳『仏説無量寿経』に「諸有衆生、聞其名号、信心歡喜乃至一念。至心廻向、願生彼国。即得往生、住不退転」。唯除三五逆誹「謗正法」(大正一二・二七二頁中)とある。

(5) 本願文…康僧鑑訳『仏説無量寿経』に「設我得仏、十方衆生、至心信樂、欲生我国、乃至十念。若不_レ生者、不_レ取_二正覺_一。唯除三五逆誹「謗正法」(大正一二・二六八頁上)とある。

(6) 第十八願…前項の本願文のこと。阿弥陀如来が法蔵菩薩として修行していたときに立てた四十八の願のうち、第十八番目の願。『仏説無量寿経』に説かれる。法然は第十八願を「念仏往生の願」と名づけ、これを中心の願とみて、王本願と呼んだ。

【解説】

浄土教における一念と十念について、信乗法印の義を挙げて解説している。

中国浄土教を大成した終南大師善導は「称念一如」を主張し、『無量寿経』に説かれる一念・十念を、一度・十度の称名とする解釈を示した。このうち、「十念」は法蔵菩薩が誓願を立てた「本願文」、つまり第十八願に依り、「一念」は釈尊がその誓願の達成を説いた「願成就文」に依るとする。(小林崇仁)

二二、置東寺寺務事

【本文】

置^①東寺寺務^②事

問、如何。答、彼寺務僧中見可有寺務夢想。而申其由云、僧正現世榮福非所望、後生菩提所求也。有厭却意程、見稻芋喻經文之後、寺務意不被厭。彼經中、取米藁糠兼取之、求菩提現世好利又得云故。

【校勘】

- (1) 置…種東慈真十三置、海○置、長なし。
- (2) 寺…底種東海真なし、長置寺、東補慈により補う。
- (3) 問如何く夢想而…長或時寺務僧厭寺務。
- (4) 寺…真寺寺。
- (5) 夢…種憂。
- (6) 想…慈僧。
- (7) 云…底種東慈海真なし、長により補う。
- (8) 正現…長者見。
- (9) 後…慈彼、慈注後イ、長后。
- (10) 提…長提其。
- (11) 意…長心之。
- (12) 程…底種東慈海ホトニ、真等、長により改む。
- (13) 之…慈なし、長給。
- (14) 後…長后、真彼。
- (15) 寺務意…長なし。
- (16) 意…真意者。
- (17) 厭…長厭寺務也。
- (18) 彼…真被。
- (19) 取米…底種東慈海真米取、長により改む。
- (20) 糠…底種東慈海真又カ、長により改む。
- (21) 現…長見。
- (22) 又…長亦。
- (23) 故…長故云。

【訓読】

東寺^①の寺務^②を置く事

問ふ、如何。答ふ、彼の寺務僧の中に寺務有る可き夢想を見るものあり。而るに其の由を申して云く、僧正は現世の榮福は望む所に非ず、後生の菩提は求むる所なりと。厭却の意有りける程に、『稻芋喻經』の文を見たるの後、寺務の意厭はれざりけり。彼の『經』の中に、米を取るには藁糠兼ねて之を取り、菩提を求むるには現世の好利又た得むと云ふが故に。

【注釈】

(1) 東寺…京都市南区にあり、現在は東寺真言宗の総本山である。平安遷都後、羅城門の左右に官宮の東寺・西寺が造営され、弘仁十四年(八二三)に嵯峨天皇(八〇九〜八二三)より空海に下賜された。他宗僧の混在を禁じ、鎮護国家の道場として僧五十口が置かれた。

(2) 寺務…諸大寺において、寺務を総攬し大衆を統率する職のこと。名称は各寺によって異なり、東寺は長老、延暦寺・醍醐寺などは座主、東大寺・興福寺などは別当、園城寺・勧修寺などは長吏、金剛峯寺では檢校などと称した。

(3) 『稻芋喻經』…失訳『仏説稻芋經』、あるいは同本の支謙訳『了本生死經』、不空訳『慈氏菩薩所說大乘緣生稻幹喻經』、施護訳『大乘舍梨婆担摩經』、失訳『佛説大乘稻芋經』(いずれも大正一六)のこととも思われるが、これらに同主旨の記述は見られない。

【解説】

ある僧が東寺の寺務に昇進する夢想を見た。僧は現世の榮福を望まず、後生の菩提を求めるとして、辞退しようとした。しかし『稻芋喻經』の「米を取るには藁糠も合わせて取る、菩提を求める者はまた現世の利益も得る」との經文を見て、辞退の意向を取り下げたとする。

ここに『稻芋喻經』とあるが、いわゆる『稻芋經』には、この一文に相当する箇所はない。ただし、輪波迦羅訳『蘇婆呼童子請問經』に、「譬如下人耕田種稻、唯求子実、不望藁幹、子実成熟收獲子已、藁幹不求而自然得。行者欲獲菩提種子功德、不為世樂。求無上菩提以喻其実。諸餘世樂、況喻草幹不求自獲」(大正一八・七二二頁中)とある。

なお「米と藁の譬え」は、本願寺第三代覚如上人の長子で、初期本願寺教団の教学を学問的に組織したとされる存覚上人(一二九〇～一三三三)が著した『持名鈔』にも見え、『藁幹喻經』といへる經のなかに、信心をもつて菩提をもとむれば現世の悉地も成就すべきことをいふとして、ひとつのたとへを説けることあり。たとへばひとありて、種をまきて稻をもとめん。まつたく藁をのぞまざれども、稻いできぬれば、藁おのづから得るがごとしといへり。稻を得るものはかならず藁を得るがごとくに、後世をねがへば現世ののぞみもかなふなり。藁を得るものは稻を得ざるがごとくに、現世の福報をいのるものはかならずしも後生の善果をば得ずとなり」(『真宗聖教全書』三・一〇一～一〇四頁)とある。(小林崇仁)

二三、弥陀釈迦等在心事

【本文】

弥陀釈迦等在⁽¹⁾心事⁽²⁾

法宝檀經云、念々見性、常行⁽³⁾平直⁽⁴⁾、則如⁽⁵⁾彈指⁽⁶⁾、便睹⁽⁷⁾弥陀⁽⁸⁾。能淨能寂即名⁽⁹⁾釈迦⁽¹⁰⁾。心起慈悲⁽¹¹⁾即名⁽¹²⁾觀音⁽¹³⁾。常生⁽¹⁴⁾喜捨⁽¹⁵⁾名為⁽¹⁶⁾勢至⁽¹⁷⁾。○若遇⁽¹⁸⁾無生頓法⁽¹⁹⁾見性、西方只刹那⁽²⁰⁾。若不⁽²¹⁾悟⁽²²⁾頓法⁽²³⁾行修⁽²⁴⁾、往生路遙難⁽²⁵⁾到⁽²⁶⁾文。

【校勘】

(1) 弥…底種東慈真十四弥、海○弥、長により改む。

(2) 等…海なし。

(3) 宝…東王。

(4) 睹…種東観、慈注観イ、長観。

(5) 淨…慈長降。

(6) 能…種なし。

(7) 観…種東観。

(8) 為…底海なし、種東慈長真により補う。

(9) 遇…慈過。

(10) 只…真唯。

(11) 悟…海恰。

(12) 行修…真修行。

(13) 生…種なし。

【訓読】

弥陀釈迦等心に在る事

『法宝壇經』に云く、念々に見性して、常に平直を行ぜば、則ち彈指の如く、便ち弥陀を睹^みん。能淨能寂なるを即ち釈迦と名づく。心に慈悲を起こすは即ち觀音と名づく。常に喜捨を生ずは名づけて勢至と為す。○。若し無生の頓法に遇ひて見性すれば、西方は只だ刹那なり。若し頓法を悟らずして行修すれば、往生の路は遙かにして到り難しと^文り。

【注釈】

(1) 『法宝壇經』…法海集『六祖大師法宝壇經』のこと。禪宗第六祖の慧能（六三八～七一三）の説法録を中心に、その言行を集めたもの。慧能は、漸悟・觀心を説く北宗禪に対し、頓悟・見性を説いて南宗禪の立場を確立した。以後、南宗禪を正系とする傾向が高まり、慧能は禪宗中興の祖とされた。本書に「念念見性常行平直、到如彈指便睹弥陀。使君、但行十善。何須更願往生。不斷十惡之心、何仏即來迎請。若悟無生頓法、見西方只在刹那。不悟念仏求生、路遙如何得達。（中略）仏向性中作、莫向身外求。自性迷即是衆生、自性覺即是仏。慈悲即是觀音、喜捨名為勢至。能淨即釈迦、平直即弥陀」（大正四八・三五二頁上～中）とある。

(2) 見性…自己に本来備わる本性を徹見すること。「性」は法性、心性、仏性ともいい、煩惱に汚されず、それ自体清淨なるものを指す。この自性清淨なる本性を見極めることが、成仏に結びつくとして、禪宗では「見性成仏」を主張する。ただし道元（一二〇〇～一二五三）は不変なる本性を認めず、この説を排斥している。

(3) 平直…平らで素直な心。

(4) 彈指…指で弾くこと。人差し指の先を親指と中指の腹で挟み、弾いて音を立てること。許諾、歡喜、

警覺、入室の合図、不淨の除去などの意を表す。また指で弾くほどの少時を意味し、二十念を一瞬、二十瞬を一弾指とする。

(5) 能淨能寂・清淨で寂靜なるさま。涅槃に入った釈尊の徳をいう。ここでは、心性が本来的に清淨で寂靜であることを指し、これを心中の釈迦と名づけるとしている。

(6) 無生・生ずることが無いこと。生滅を離れた真如のこと。空と同義。

(7) 頓法・頓悟を説く教え。頓悟とは修行の階梯を経ず、すみやかにさとりを開くこと。これに対し、順序をふんで長い修行の末にさとりを開く教えを漸法という。

【解説】

禅宗第六祖慧能の説法録『法宝壇經』の取意の引用文であり、弥陀・釈迦等は実は心中に在ることを述べ、禅宗の頓法を勧める内容である。

つまり自己には本来清淨なる仏性が備わっており、成仏とはこれを悟ることであるという。こうした見性成仏の立場からすれば、平らで素直な心を阿弥陀、清淨で寂靜なる心を釈迦、慈悲の心を觀音、喜捨の心を勢至と名づけるのであり、まさに阿弥陀や釈迦などは心中にあるという事になる。

こうした禅宗の頓法によって見性すれば、一瞬にして西方の極樂淨土に到るのであるが、頓法を悟らずに修行したとすれば、往生への路は遠く到り難いとする。

(小林崇仁)

二四、大師願安養都卒事

【本文】

大師願^①安養都卒^②事

性靈集第八云、不^レ入^③黄泉之九途^④、不^レ掌^⑤琰魔之二使^⑦、直向^⑥安養之宝刹、必昇^⑧兜卒之天宮^⑨文。

【校勘】

(1) 大…底種東慈真十五大、海○大、長により改む。

(2) 願…底種傾、東欣、底注慈長真により改む。

(3) 性…底注便蒙第八十八左、海便蒙第八十八左有人為亡親修法事願文。

(4) 途…種余。

(5) 掌…慈長当。

(6) 琰…底注琰、種琰、長炎。

(7) 使…慈便、慈注使。

(8) 兜…長都。

(9) 之…底種東慈真なし、底補海長により補う。

【訓読】

大師安養と都卒を願ふ事

『性靈集』第八に云く、黄泉の九途に入らず、琰魔の二使に掌^④られずして、直ちに安養の宝刹に向ひ、必ず兜卒^⑦の天宮に昇らんと文。

【注釈】

(1) 『性靈集』…濟暹集『続遍照發揮性靈集補闕鈔』のこと。空海の詩文集。弟子の真濟(八〇〇〜八六〇)が蒐集した『性靈集』全十巻のうち、後の三巻は散逸したため、平安中期に仁和寺の濟暹(一〇二五〜一一一五)が逸文を蒐集し、『補闕鈔』三巻を補って合して十巻とした。本書巻第八の「有人為亡親修法事願文」に「不入黄泉之九途、不掌琰魔之二使、直向安養之宝刹、必昇兜率之天宮」(定弘八・一五五頁)とある。

(2) 黄泉…死者の世界。冥土、よみじ。ここでは地獄の意味。古代中国では、地下にあつて死者の趣く所とされたが、のちに仏教の地獄観と習合して、閻魔王をはじめとする十王思想が発達した。日本では『古事記』において、伊弉諾尊が死んだ妻の伊弉冉尊を追って「黄泉国」を訪れたと伝える。また平安初期の『日本靈異記』では、死者が趣いた冥界は「琰魔国」「閻羅王闕」「度南国」などと表され、生前の善行などによって「黄泉」より帰った説話が散見される。その地獄のイメージは、仏教本来の地下世界というより、日本の「黄泉国」と習合した異国として想定されている。『日本靈異記』「仮官勢非理為政得惡報縁」に「白壁天皇之世、筑紫肥前国松浦郡人、火君之氏、忽然死而至琰魔国。時王校之、不合死期。故更敢返。還時見之大海之中、有如釜地獄」(中略)火君見聞、自黄泉甦還来、而具解送於大宰府」(新古三〇・二八八〜二八九頁)とある。

(3) 九途…黄泉に通じる九つの途か。漢籍に黄泉を表す言葉として、「九原」「九京」「九泉」などがあるが、「九途」の用例は一般的でない。運敵(一六一四〜一六九三)は『遍照發揮性靈集便蒙』(真全四二・二八四頁)にて、『文選』木華「海賦」の李善注の「地有九重」。故曰「九泉」を引き、

「九途者謂九重也」と釈している。

(4) 琰魔・閻魔王、閻羅王。地獄の主神。死後の世界の総司として、死者の生前の罪を裁くとされる。もとはインドのバラモン教の死の神であるが、仏教の地獄思想や地藏信仰と結びつき、さらに中国では道教などの影響により、冥界の裁判官である十王の一つとして信仰されるようになった。日本においても既に『日本靈異記』『閻羅王示奇表勸人令修善縁』に「我閻羅王、汝国称地藏菩薩是也」(新古三〇・二六九頁)と見える。

(5) 二使…牛頭と馬頭の獄卒。閻魔の使いで、地獄に堕ちた罪人を責めさいなむ。牛頭人身のものを牛頭、馬頭人身のものを馬頭という。『日本靈異記』「依漢神崇殺牛而祭又修放生善以現得善惡報縁」に「牛頭人身、我髮繫繩、捉之衛往。見之前路、有樓閣宮。門是何宮、非人惡眼睚眦、而逼之言、急往。入于宮門、而白召之。吾自知之閻羅王也」(新古三〇・二三一〜二三二頁)とある。

(6) 安養宝刹…安養の仏国土、つまり阿弥陀如来の浄土のこと。「安養」は心を安んじて身を養うの意。極楽、妙楽ともいう。

(7) 兜卒天宮…兜率天の宮殿、つまり弥勒菩薩の浄土のこと。都率天、觀史多天とも表記する。六欲天のうち第四天で、この天の内院には、将来に仏と成るべき菩薩が住する。かつては釈尊が修行し、現在は弥勒菩薩が説法するとされる。これにより中国や日本では、兜率天の内院へ往生して弥勒の説法を聞かんとする弥勒上生信仰や、弥勒が釈尊滅後の五六億七千万年後に再誕し竜華三会を催して仏弟子を悉く救うという下生信仰が盛んとなった。

【解説】

空海の詩文集『性靈集』からの引用文で、ある人が亡き両親のために、法事を修した際の願文の一節である。大乘經典を写経し、三宝を供養する功德によって、亡き両親が地獄に赴いて獄卒に責められることなく、阿弥陀如来の極樂浄土や弥勒菩薩の兜率天に往生せんことを願っている。

この願文について、智積院第七世運敞（一六一四～一六九三）は『性靈集便蒙』（真全四二・二八三）において、空海撰述を疑問視する説があるとしている。また勝又俊教氏も「文中に即身成仏の密教的信仰がなく、阿弥陀仏の浄土信仰と、弥勒の兜率往生の信仰が述べられている点から、おそらく空海の作ではないであろう」とする（同『弘法大師著作全集』三・六二二頁）。

ただし極樂浄土や兜率天への往生を願う信仰自体は、平安初期に薬師寺僧景戒が『日本靈異記』にて「庶掃^レ地共生^二西方極樂^一、傾^レ巢同住^二天上宝堂^一」（新古三〇・二六二）と撰述の願意を述べるように、空海と同時代にも見られる。

空海は『性靈集』「中寿感興詩并序」において、「安樂觀史本来胸中」（定弘八・四三頁）と述べ、密教の立場より極樂浄土と兜率天は心中にあると釈している。また弥勒上生信仰については、『性靈集』「藤左近将監為^二先妣^一設^二三七齋^一願文」に、従四位下の藤原氏が「朝厭^二閻浮^一、夕欣^二都率^一」（定弘八・一三一頁）と伝え、『三教指帰』の仮名乞児は「觀史京」（定弘七・七三頁）をめざして乞食の旅を続けるとの設定である。そして『御遺告』「可^レ報^二進後生末世弟子祖師恩縁起^一」には「吾閉眼之後、必方往^二生兜率他天^一、可^レ侍^二弥勒慈尊御前^一。五十六億餘之後、必慈尊御共下生祠候可^レ問^二吾先跡^一」（弘全二・七九七～七八頁）とある。

また頼瑜の弥勒信仰については、堀内規之「弥勒信仰と頼瑜」（三派合同記念論集編集委員会編『新義

真言教学の研究』大蔵出版。二〇〇二年）に詳しい。頼瑜は『薄草子口決』にて、真言宗僧たるもの空海の『御遺告』に基づいて兜率天往生を願うべきであるが、愚鈍である自分は、極樂往生を遂げた後、三会の曉に弥勒に値遇したいと吐露する。また『四十九院事』では極樂往生と兜率天往生との関係・優劣を論じ、空海の身のある高野山を「華藏界西方」、魂のある兜卒天を「金剛界心月殿」と密教的に解釈している。

（小林崇仁）

二五、八斎戒功能事

【本文】

八斎戒功能事⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾

觀經疏第二云、又此戒、仏説レ有ニ八種勝法⁽¹⁾。若人、一日一夜、具持不^レ犯、所得功德⁽⁴⁾、超^ニ過人天二乘境界^一文。

【校勘】

(1) 八…底(種)(東)(慈)(真)十六八、(海)〇八、(長)により

改む。

(3) 能…種(東)徳。

(4) 徳…慈(注)能イ。

(2) 斎…東(慈)(長)斎。

【訓読】

八斎戒の功能の事^①

『観経疏』第二に云く、又た此の戒に、仏は八種の勝法有りと説きたまふ。若し人、一日一夜、具持して犯さざれば、所得の功德、人天二乗の境界を超過す^④と文^⑤り。

【注釈】

(1) 八斎戒…在家信者の八つの戒。布薩の日、つまり毎月（陰暦）の八日・十四日・十五日・二十三日・二十九日・三十日の六斎日に、一日一夜に限って八つの戒を保つもの。不殺生、不偷盜、不淫、不妄語、不飲酒、離非時食、離歌舞花鬘、離高広大床の八つで、出家生活に近づく意義をもつ。

(2) 『観経疏』…善導集記『観無量寿仏経疏』のこと。善導（六一三〜六八二）による『観無量寿経』の注釈書。中国ではあまり流布しなかったが、日本において源信、法然、親鸞などの浄土思想の形成に多大な影響を与えた。本書に「又此戒、仏説有八種勝法」。若人、一日一夜、具持不犯、所得功德、超過人天二乗境界」（大正三七・二五五頁中）とある。

(3) 八種勝法…八斎戒の受持による八種の殊勝なる功德。失訳『受十善戒経』に「持此受斎功德、不墮地獄。不墮餓鬼。不墮畜生。不墮阿修羅。常生人中、正見出家得涅槃道。若生天上、恒生梵天。值仏出世、請轉法輪。得阿耨多羅三藐三菩提」（大正二四・一〇二四頁上）とある。

(4) 人天二乗…五乗（人乗・天乗・声聞乗・緣覺乗・菩薩乗）の前二つ。声聞乗以上の三乗は、輪廻を離れて涅槃や菩提へと導く出世間乗であるのに対し、人天の二乗は、倫理規範や五戒を保つことで、悪趣を離れて人間界や天上界に生まれることを説く世間乗とされる。

【解説】

中国浄土教の大成者・善導の『観無量寿仏経疏』からの引用文である。

在家信者が受持する八齋戒には八種の殊勝なる功德があり、もしこの戒をよく保てば、その功德によって人間・天上の境界を超過するという。それは『受十善戒經』に八齋戒の八種勝法を説き、その第八に「阿耨多羅三藐三菩提を得る」とあることに依拠する。

（小林崇仁）

二六、無相事

【本文】

無相事⁽¹⁾

大疏

⁽²⁾百字位⁽³⁾成品

云、

即^レ相無相、

即⁽⁴⁾無相

而具⁽⁵⁾一切相、

名⁽⁶⁾同一相。

亦名⁽⁷⁾実相。

実相即是一法界心。

此心

即是究竟中道⁽⁸⁾文。

即是究竟中道⁽⁸⁾文。

【校勘】

(1) 無…底(種)東(慈)真十七無、(海)〇無、(長)により

改む。

(2) 位…底(種)東(海)信、(慈)注住、(慈)長(真)により改

める。

(3) 成…真成就。

(4) 無相即…種なし。

(5) 心…種心也。

【訓読】

無相の事

『大疏』⁽¹⁾「百字位成品」に云く、相に即して無相⁽²⁾なり、無相に即して一切の相を具するを、同一相と名づく。亦た実相と名づく。実相即ち是れ一法界心⁽⁴⁾なり。此の心即ち是れ究竟の中道なりと^文り。

【注釈】

(1) 『大疏』「百字位成品」…一行記『大毘盧遮那成佛經疏』（以下、『大日經疏』）「百字位成品」のこ
と。本書に「即_レ相無相、即_二無相_一而具_二一切相_一。即_レ縁無縁、即_二無縁_一具_二一切縁_一」（大正三九・
七七〇頁上）とあるが、「同一相と名づく」以下の記述は見られない。ただし『大日經疏』「入真言
門住心品」（以下、「住心品」）に「今復結言三虚空無垢即是心、心即是菩提、相本同一相、而有_二三
名_一耳。即此一法界心、雖_二因縁畢竟不生_一、而不_レ壞_二因縁実相_一。以_二不生_一故、則無_二能所之異_一。以_二
不壞_一故、亦得_下悲為_二根本_一、方便波羅密滿足_上。即是究竟不思議中道義也」（大正三九・五八九頁
上）とあり、その取意か。

(2) 相…すがた、かたち。特徴、特質。

(3) 無相…実体的、固定的な相をもたないこと。差別の相を離れていること。

(4) 一法界心…対立を超越し、差別を離れた究極の心。『大日經疏』「入漫荼羅具縁品」に「当知、万法
唯心。心之実相即是一切種智。即是諸仏法界。法界即是諸法之体。不_レ得_レ為_レ因也。以_レ是言_レ之。
因亦是法界、縁亦是法界、因縁所生法亦是法界」（大正三九・六五六頁上）とあるが、ここであ
る法界を多と見るのを多法界、一と見るのを一法界という。つまり諸法の体は三大がさながらに悉く

具わつてゐるとするのが多法界説、絶対無相にして全一であるとするのが一法界説である。一法界は実相論的立場で、顕教では天台、真言密教では善無畏・一行の系統となり、教相では加持身説の根拠をなし、事相では広沢方がこれを表とする。多法界は縁起論的立場で、顕教では華嚴、真言密教では金剛智・不空の系統となり、教相では自性身説の根拠をなし、事相では小野方が表とする。一法界は胎藏界、多法界は金剛界それぞれの極位であるが、両部不二とするように、一多の両門も不二上の而二とされる。

【解説】

一行記『大日經疏』「百字位成品」からの引用文である。ただし後半は「住心品」からの取意であろう。相はそのままに無相であり、無相はそのままに一切の相を具している。こうした相のあり方を同一相といい、また実相という。そして実相とは、つまり一法界心を指す。さらにこの心とは、究竟の中道である」と説く。

（小林崇仁）

二七、竜猛竜智影事

【本文】

竜猛^①・竜智影事

問^②、如何。答、或云、大師請来祖師影、金剛智已下五幅也。請来表可^③見。或說云、大師竜智影擬^④金剛智影^⑤之、竜猛影擬^⑥善無畏影^⑦之^⑧給^⑨云。私云、其衣文形儀、相^⑩似彼二影^⑪也。

【校勘】

(1) 竜…(底)種(東)真十八竜、(海)〇竜、(慈)長により改む。

(2) 問如何答…(長)なし。

(3) 説…(真)記。

(4) 竜…(慈)影、(慈)注竜。

(5) 給…(長)給也。

(6) 私云…(種)東なし。

(7) 形…(慈)所、(慈)注形イ。

(8) 影…(長)影故。

【訓読】

竜⁽¹⁾猛・竜智⁽²⁾の影の事

問ふ、如何。答ふ、或いは云く、大師の請来したまふ祖師の影は、金剛智⁽³⁾已下の五幅⁽⁴⁾なり。請来⁽⁵⁾の表を見るべし。或説に云く、大師は竜智の影をば金剛智の影に擬して之を図き、竜猛の影をば善無畏⁽⁶⁾の影に擬して之を図き給ふと云云。私に云く、其の衣文⁽⁷⁾と形儀⁽⁸⁾、彼の二影に相似するなり。

【注釈】

(1) 竜猛…真言付法第三祖、伝持第一祖。竜猛菩薩阿闍梨のこと。空海撰『秘密曼荼羅教付法伝』(定弘一・六九〇七二頁)によれば、仏滅後八〇〇年、南インドに生まれ、多くの論を作つて仏法を弘めたという。そして南天の鉄塔に入り、金剛薩埵より灌頂を受け、密教を世間に流布したとされる。伝統的には八宗の祖と仰がれる竜樹菩薩と同一人とされ、『発菩提心論』や『釈摩訶衍論』など密教関係の論書を著したとされるが、史実としては定かではない。

(2) 竜智…真言付法第四祖、伝持第二祖。竜智菩薩阿闍梨のこと。竜猛の付法の弟子、金剛智の師とされる。『秘密曼荼羅教付法伝』（定弘一・七三〇〜七四頁）によれば、難思の神力を有して自由に天地に入り、南インドにて法を弘めるといふ。さらに玄奘三蔵も竜智より『中論』『百論』を学んだとし、また『貞元釈経録』や『不空表制集』、般若三蔵、牟尼室利三蔵の伝聞などを引用し、竜智は七百歳を超えて、今もなお南インドにて密教を弟子たちに伝授していると伝える。

(3) 金剛智…真言付法第五祖、伝持第三祖。金剛智阿闍梨（六七一〜七四一）のこと。十歳でナーランダ寺にて大乘を学び、三十一歳で南インドにて竜智より金剛頂経系の密教を受けたとされる。インドやセイロンを巡り、航路で中国に行き、開元八年（七二〇）に洛陽に入った。玄宗の支援を得て、『略出念誦経』四巻をはじめ、主に金剛頂経系の經典や儀軌を訳出した。弟子に一行禪師（六八三〜七二七・伝持第六祖）や不空阿闍梨（七〇五〜七七四・付法第六祖・伝持第四祖）がいる。

(4) 五幅…金剛智阿闍梨、善無畏三蔵、不空阿闍梨、恵果阿闍梨、一行禪師の五幅。

(5) 請来表…空海撰『御請来目錄』のこと。空海が大同元年（八〇六）に唐より帰朝した際に請来した経卷等の目録。本書に「金剛智阿闍梨影一鋪^{三幅} 善無畏三蔵影一鋪^{三幅} 大広智阿闍梨一鋪^{三幅} 青龍寺恵果阿闍梨影一鋪^{三幅} 親付法阿闍梨耶 一行禪師一鋪^{三幅}」（定弘一・三〇〇〜三一頁）とある。

(6) 善無畏…伝持五祖。善無畏三蔵（六三七〜七三五）のこと。ナーランダ寺にて達磨掬多に密教を学び、即時に灌頂を得て人天師と仰がれたという。師の命により梵本を携え、中央アジアから陸路にて開元四年（七一六）に長安に入った。玄宗は国師として迎え、同十二年（七二四）に洛陽の大福光寺にて、一行の筆受により『大日経』七巻を訳した。

(7) 衣文…肖像の衣の文様。

(8) 形儀…肖像の姿勢。東寺の真言七祖像について、竜猛と善無畏は向って左向き、竜智と金剛智は向って右向きに描かれる。

【解説】

東寺に所蔵される真言七祖像（国宝）に関して、竜猛阿闍梨と竜智阿闍梨の影像についての問答である。大同元年（八〇六）に唐から帰朝した空海は、数多くの経巻や曼荼羅、密教法具などを請来し、『御請来目錄』に記録して具申した。その中に、真言の祖師五人の影像が含まれている。つまり、金剛智・善無畏・不空・恵果・一行の五鋪である。これらは唐画家・季真らの作で、空海が恵果から授けられた請来品である。一方、竜猛と竜智の影像は、弘仁十二年（八二一）に日本で描かれた新図である。

本条ではその新図に関して、竜猛は善無畏、竜智は金剛智の影像に擬して描かれたとの或説を挙げ、それぞれ衣文と形儀が相似すると評している。

（小林崇仁）

二八、醍醐寺三宝院祖師影事

【本文】

醍醐寺⁽¹⁾三宝院祖師影事⁽²⁾

造⁽³⁾三宝院「安祖師影⁽⁴⁾」之比、勸修寺寛信法務夢云、高僧教輩⁽⁶⁾、勸修寺前被⁽⁸⁾過。法務畏奉⁽⁷⁾尋⁽⁵⁾子細⁽¹⁰⁾。高僧答云、三宝院招⁽⁹⁾請我等⁽¹⁾故、我等到⁽¹⁰⁾向彼院⁽¹⁾也^(云)。

【校勘】

(1) 醍…種東慈貞十九醍、海○醍、長により改む。

(2) 影…慈長御影。

(3) 造…長建。

(4) 師…長師之。

(5) 寛…底觀、種海勸、東慈長真により改む。

(6) 高…種高。

(7) 輩…長人。

(8) 被…種彼。

(9) 三…種東長醍醐三、慈注醍醐イ。

(10) 到…慈長至。

【訓読】

醍醐寺⁽¹⁾三宝院の祖師の影の事

三宝院を造り祖師の影を安んずるの比⁽²⁾ひ、勸修寺⁽³⁾寛信法務の夢に云く、高僧数輩、勸修寺の前を過ぎらる。法務畏りて子細を尋ね奉る。高僧答へて云く、三宝院へ我等を招請するが故に、我等彼の院に到り向かふなりと云云。

【注釈】

(1) 醍醐寺…京都市伏見区にあり、現在は真言宗醍醐派の総本山である。貞観十六年（八七四）に、理源大師聖宝（八三二〜九〇九）が開基した。

(2) 三宝院…醍醐寺の主要な院家の一つ。永久三年（一一一五）に、醍醐山第十四世座主の勝寛（一一〇五〜一一二九）が開基した。下醍醐西大門の北方に位置し、当初は灌頂院と称したが、のちに勝

覚が三宝院と改めた。

(3) 勧修寺…京都市山科区にあり、現在は真言宗山階派の大本山である。醍醐天皇の勅願寺で、昌泰三年（九〇〇）に創建された。

(4) 寛信…勧修寺法務寛信（一〇八四～一一五三）のこと。勧修寺流祖。参議藤原為房の子息。寛治七年（一〇九三）に得度し、天仁元年（一一〇八）に勧修寺大僧都嚴覚（一〇五六～一一二一）より伝法灌頂を受ける。保安二年（一一二二）には嚴覚より小野流の秘法を受け、勧修寺七世長吏に就任した。

【解説】

醍醐寺三宝院の祖師の影像に関して、勧修寺寛信の夢告について述べている。

三宝院が創建され、祖師の影像が安置されるころ、勧修寺の寛信は夢に、数名の高僧が勧修寺の前を通り過ぎるのを見た。寛信が高僧にその理由を伺ったところ、三宝院に招請されたので、彼の院に向う途中であると答えたという。

三宝院が創建されたのは永久三年（一一一五）であるが、この時に寛信は三十二歳。前年の永久二年（一一一四）には維摩会講師、同五年（一一一七）には最勝会講師を勤めるなど、頭角を現した頃であった。

なお、京都より東山を越えて山科に通じる通称「醍醐道」の道沿いに勧修寺があり、さらに東南に二キロほど進むと醍醐寺に至る。寛信が夢に見た高僧たちは、おそらく東寺の真言祖師像の分身であり、東寺より醍醐道を進んで勧修寺を過ぎ、醍醐寺に向かったと想定されているのだろう。

（小林崇仁）

二九、貞元政要云事

【本文】

貞元⁽¹⁾政要⁽²⁾云⁽³⁾

求⁽⁴⁾木長⁽⁵⁾堅⁽⁶⁾其根本⁽⁷⁾。欲⁽⁸⁾流遠⁽⁹⁾者⁽¹⁰⁾浚⁽¹¹⁾其泉源⁽¹²⁾。未⁽¹³⁾聞⁽¹⁴⁾根不⁽¹⁵⁾堅⁽¹⁶⁾木長⁽¹⁷⁾、源不⁽¹⁸⁾浚⁽¹⁹⁾流遠⁽²⁰⁾。雖⁽²¹⁾下⁽²²⁾愚⁽²³⁾知⁽²⁴⁾其不可⁽²⁵⁾得⁽²⁶⁾云。

【校勘】

③には該当箇所なし。

(1) 貞…底(慈)真二十貞、種(東)廿貞、(長)により改む。

(2) 政…真改。

(3) 云…長文事。

(4) 欲…種故。

(5) 流遠…底(注)下上。

(6) 浚…種渡。

(7) 源…底(種)深、底(注)東(慈)海(長)真により改む。

(8) 未…種末。

(9) 堅…長堅而。

(10) 源…種深。

(11) 浚…種渡、(長)浚而。

(12) 遠…長遠者。

(13) 愚…種(東)過。

(14) 云…真云⁽¹⁵⁾一本不見⁽¹⁶⁾。

【訓読】

『貞元政要』に云ふ

木の長きことを求むれば其の根本を堅くすべし。流れの遠きことを欲すれば其の泉源を浚くすべし。未だ根の堅からざる木の長きことを、源の浚からざる流れの遠きことを聞かず。下愚なりと雖も其の得べからざるを知らぬ云々。

【注釈】

(1) 貞元政要…すべての写本が『貞元政要』となっているが、正しくは『貞観政要』である。『貞観政要』とは唐の太宗（五九八～六四九）の言行録である。本書巻第一に、「求_二木之長_一者、必堅_二其根本_一。欲_二流之遠_一者、必浚_二其泉源_一。思_二国之安_一者、必積_二其德義_一。源不_レ深而望_二流之遠_一、根不_レ固而求_二木之長_一、德不_レ厚而思_二国之治_一、臣雖_二下愚_一、知_二其不可_レ得也_一」（『新釈漢文大系』九五・四四頁）とある。

【解説】

本条目は『貞観政要』のみの引用で構成されている。前後の条目との関連もみられず、なぜ頼諭がこの条目を立てたのかは不明であるため、ここでは現代語訳のみ提示するに留めておく。

木が高くなるためには、根元が堅くなければならぬ。河が長くあるためには、その源は（水を沢山流すことができるように）深くなければならない。未だに根元が堅くない大木や、源が深くない大河を見たことはない。（私は）愚かであるが、それが得られないことを知っている。

（別所弘淳）

三〇、五智通正体・後得事

【本文】

五智通^①正体・後得^②事^③

疏第五云、所持密印即是五股金剛也。五如来智皆兼^④權実二用^⑤文。^⑥金剛部。演密抄第五云、謂如^⑦金剛^⑧其性堅・利。堅、即物不^⑨能^⑩壞^⑪実也。利、則能摧^⑫他物^⑬權也。即自利・利他、根本・後得之妙用故、云^⑭兼^⑮權実二用^⑯也。文。

【校勘】

(1) 五…底種(東)廿一五、(慈)真二十一五、(海)〇五、
(長)により改む。

(2) 通…底(慈)海なし、(種)(東)(慈)注(真)により改む。

(3) 得…種後。

(4) 股…種服。

(5) 皆…底皆皆、(種)(東)(慈)海(長)真により改む。

(6) 金剛部明王釈…長なし。

(7) 壞…慈口。

(8) 実…長なし。

(9) 則…長即。

(10) 能…底種(慈)海(長)なし、(東)真により改む。

(11) 摧…底(慈)海權、(種)(東)真により改む。

(12) 權…底(慈)海催、(種)(東)(慈)注(真)により改む。

(13) 即…慈(長)なし。

(14) 云…慈(海)長故。

(15) 文…底(慈)注(海)真故、(東)(慈)なし、(種)文故、

(長注)により改む。

【訓読】

五智^①は正体^②・後得^③に通ずるの事

『疏』^④第五に云く、所持の密印は即ち是れ五股金剛なり。五如来の智は皆な権実の二用を兼ねたりと^文「金剛部明王釈」。『演密抄』^⑤第五に云く、謂く金剛の如く其の性は堅・利なり。堅は、即ち物として壊すこと能はざりて実なり。利は、則ち能く他物を摧きて権なり。即ち自利・利他、根本・後得の妙用なるが故に、権実の二用を兼ねると云ふなりと^文。

【注釈】

(1) 五智…法界体性智・大円鏡智・平等性智・妙觀察智・成所作智の五つの智であり、それぞれ大日如来・阿閼如来・宝生如来・阿弥陀如来・不空成就如来の金剛界五仏に配当される。

(2) 正体…正体智のこと。根本智。無分別智。主観・客観の相を離れて平等にはたらく真実の智慧。識別・弁別する以前の智慧。概念的思惟を超えた真観智。

(3) 後得…後得智のこと。根本智の対。根本智よりも後に得られる智。衆生済度に働く智慧。

(4) 疏第五…『大日経疏』のこと。本書巻五に「所持密印即是五股金剛也。五如来智皆兼^二権実二用^一」(大正三九・六三二頁下)とある。

(5) 金剛部明王釈…『大日経疏』巻五に、「已如^レ法建^二立観音諸眷属^一竟。次於^二大日如来左方^一、安置金剛部明王^二」(大正三九・六三二頁下)とした後に、前註の文が説かれる。すなわち、前註の文が金剛部の註釈に提示されていることを示したものである。

(6) 『演密抄』…覚苑撰『大日経義釈演義抄』(以下、『演密抄』のこと。【注釈】(4)『大日経疏』巻

五（『大日經義釈』卷四）の「皆兼權實二用」（大正三九・六三二頁下／続大全―密一・一四一頁下）に対する註釈である。本書卷五に「皆兼權實二用者、謂如金剛其性堅利。堅即物不能壞實也。利則能摧他物權也。即自利・利他、根本・後得之妙用故、云兼權實二用也」（正統二三・五八四上）とある。

【解説】

本条目で問題とするのは、五智が「正体智（根本智）」・「後得智」の二つに通ずるかということである。この問題について、頼瑜は『大日經疏』卷五の記述、並びに『演密鈔』卷五の記述を用いるのである。この『大日經疏』・『演密鈔』ともに、五智が權實の二用に通ずることを説いており、更に『演密鈔』においては、自利的側面の強い正体智を「実（堅）」に、利他的側面の強い後得智を「權（利）」に配当している。これらの解釈により、五智が正体・後得に通ずると説くのである。

（別所弘淳）

三一、即身義心住三摩地事

【本文】

即身義心住三摩地事

疏第六云、謂心係縁一境而不馳散是等持義。○且就有相瑜伽自有上・中・下三種。上謂觀毘盧遮那等諸如來身。中謂觀文殊師利等諸菩薩身。下謂觀因陀羅等隨類之身。一々如曼荼羅所示色像・威儀・秘密・標式、或印、或字。但一心住縁不復馳散。即是彼尊三昧門。以要言之、如曼荼

羅海会仏刹微塵數一々善知識、皆一種入法界三昧門。若惣観^⑫如^レ是普門大衆、一心住^レ縁而不^二馳散^一。即是普眼^⑬三昧門。亦名^二普門世界三昧門^一。如^二一門及一切門^一者、或但入^二正遍知部三昧門^一、或但入^二蓮花部三昧門^一、或但入^二金剛部三昧門^一。或以^二文殊眷属普皆集会^一為^二三昧門^一。余三菩薩^⑭亦尔。随^二行人心量大小^一種々不同也。行者、修^二習瑜伽^一、或観^二本尊^一、或観^二秘密印^一、或観^二真言^一時、有^二種々境界現前^一。不与^二本観^一相同、皆是邪観也。○但如^二常一心作意雖^レ得^二与^二定境^一相応^一、応^二須深観^一察十縁生句^一。不^レ応^二味著^一也。若見^二異境界^一、以為^二殊妙^一、而取^二著之名^一為^二我慢定^一、亦名^二慳執定^一。但与^二正観^一相応^一時、自然得^レ見^二俱胝仏刹^一。此中仏、謂百千衆事。刹為^二淨処^一也^文。

又云、復次深秘釈者、謂於^二一々善知識法門身真實相中^一、心住^二於縁^一不^レ生^二妄想・戲論^一。是等持義^文。

又云、是故正覚三昧覚^⑮諸法本不生。故唯是心自証^レ心、心自知^レ心。從^二久遠^一以來、常如^二實際^一無^レ有^二變易^一。即以^二如^一是心^一自住^二如^一是縁^一故、得^二名^一為^二等持^一也。此正是毘盧遮那本尊。如^レ是心所現無^レ尽莊嚴藏亦不^レ離^二如^一是本尊^一。若他観者、皆名^二邪観^一。故次說^二必定印^一言、三昧唯証^レ心。非^二從^一異縁^一得^上。若拠^二梵本^一質言^レ之、当^レ言^二彼更無^一異得^一。意言、更不^二從^一余処^一得^レ之也^文。

又云、若行人初発心時能如^レ言、正観^二心仏性^一者、亦即名為^二入^一如來定^一。豈煩漸超^二四処^一方至^二究竟^一乎^文。

【校勘】

(1) 即…東廿二即、(慈真二十二即、海○即、底

種長)により改む。

(2) 住…慈位。

(3) 縁…種なし。

(4) 上…慈長なし。

(5) 遮…種海長舍。

(6) 曼…底東慈海漫、長万、種真により改む。

(7) 標式…長式票。

- (8) 或…種なし。
- (9) 門…海十乃至。
- (10) 以要言…文又云…海なし。
- (11) 曼…底(東)慈漫、長万、(種)真により改む。
- (12) 惣…種想、(東)松。
- (13) 眼…長(真)賢。
- (14) 部三昧…底(種)東(慈)長なし、(種)注(真)により改む。
- (15) 或以文…三昧門…底(東)慈(長)なし、(種)乃至、(真)により補う。
- (16) 薩…種提。
- (17) 深…(種)注(深)修。
- (18) 著…底(慈)長着、(種)東(真)により改む。
- (19) 妙…長勝。
- (20) 著…底(慈)長着、(種)東(真)により改む。
- (21) 相…種なし。
- (22) 胝…種なし。
- (23) 百千…(真)千百。
- (24) 淨…慈(長)降。
- (25) 門…(東)なし。
- (26) 住…底(慈)なし、(種)東(真)により改む。
- (27) 於…長なし。
- (28) 覺…底(東)是、(種)慈(真)により改む。
- (29) 変…底(種)慈(長)反、(東)真により改む。
- (30) 遮…種舍。
- (31) 如是心…底(種)慈(長)真なし、(東)により補う。
- (32) 若…(東)者。
- (33) 言…長云。
- (34) 言…長謂。
- (35) 不…(東)与。
- (36) 入…底(種)東(慈)長(真)なし、(種)注(海)により補う。
- (37) 豈…(東)慈是。
- (38) 処…長所。
- (39) 至…(真)到。
- (40) 乎…海(長)耶。

【訓読】

『即身義』の心三摩地に住すの事

『疏』第六に云く、謂く心を縁の境に係けて馳散せざるは是れ等持の義なり。○且く有相の瑜伽に就て自ら上・中・下の三種有り。上は謂く毘盧遮那等の諸の如来身を觀ず。中は謂く文殊師利等の諸の菩薩身を觀ず。下は謂く因陀羅等の随類の身を觀ず。一々に曼荼羅の示す所の色像・威儀・秘密・標式、或ひは印、或ひは字の如し。但だ一心に縁に住して復た馳散せず。即ち是れ彼の尊の三昧門なり。要を以て之を言はば、曼荼羅海会の仏刹微塵数の一々の善知識の如く、皆な一種の入法界三昧門なり。若し惣じて是の如き普門の大衆を觀ぜば、一心に縁に住して馳散せず。即ち是れ普眼三昧門なり。亦た普門世界三昧門と名づく。一門及び一切門の如くんば、或ひは但だ正遍知部三昧門に入り、或ひは但だ蓮花部三昧門に入り、或ひは但だ金剛部三昧門に入る。或ひは文珠の眷屬普く皆な集会せるを以て一つの三昧門と為す。余の三菩薩も亦た尔なり。行人の心量の大小に随つて種々に不同なり。行者、瑜伽を修習して、或ひは本尊を觀じ、或ひは秘密印を觀じ、或ひは真言を觀する時、種々の境界現前すること有り。本觀と相同ぜざるは、皆な是れ邪觀なり。○但だ常の如く一心に作意して定境と相応することを得ると雖も、応に須く深く十緣生句を觀察すべし。応に味に著すべからざるなり。若し異の境界を見れば、以て殊妙と為して、著もて之を取りて名づけて我慢定と為し、亦た慳執定と名づく。但だ正觀と相応する時は、自然に俱胝の仏刹を見ることを得。此の中の仏とは、謂く百千の衆の事なり。刹とは為く淨処なりと文り。

又た云く、復た次に深秘釈ならば、謂く一々の善知識法門身の眞実相中に於て、心の縁に住して妄想・戲論を生ぜざるは是れ等持の義なりと文り。

又た云く、是の故に正覺の三昧は諸法の本不生を覺る。故に唯だ是の心自ら心を証し、心自ら心を知る。

久遠より以来、常に實際の如くにして変易すること有ること無し。即ち是の如き心を以て自らはの如き縁に住するが故に、名づけて等持と為ることを得るなり。此れは正しく是れ毘盧遮那本尊なり。是の如き心の所現の無尽莊嚴蔵も亦た是の如き本尊を離れず。若し他觀ならば、皆な邪觀と名づく。故に次に必定印を説いて言く、三昧もて唯だ心を証す。異縁に従ひて得るに非ず。若し梵本に拠りて質ただしく之を言はば、当に彼れ更に異得無しと言ふべし。意の言く、更に余処従り之を得ざるなりと文り。

又た云く、若し行人初發心の時に能く言の如く、正しく心の仏性を觀ずる者を、亦た即ち名づけて如来定に入ると為す。豈に煩しく漸く四処を超へて方に究竟に至らんやと文り。

【注釈】

- (1) 『即身義』…『即身成仏義』の二頌八句の中、「三密加持速疾顯」を解釈する段に「若有真言行人觀二察此義一、手作二印契一、口誦二真言一、心住二三摩地一、三密相応加持故、早得二大悉地一」（弘全一・五一三頁）とある。
- (2) 『疏』…『大日經疏』卷六（大正三九・六四五頁上〜下）。
- (3) 馳散…散漫。心のみだれ。
- (4) 等持…三摩地・三昧と同義。心を一つの対象に住せしめて平等に継続し、保つこと。心を集中すること。
- (5) 普眼三昧門…普眼とは無明を除く平等眼のこと。この普眼をもって大日如来普門示現の大衆を一心に觀察すること。
- (6) 正遍知部三昧門…曼荼羅海会の仏部の諸尊を一心に觀ずること。

(7) 蓮花部三昧門…曼荼羅海会の蓮華部の諸尊を一心に觀すること。

(8) 金剛部三昧門…曼荼羅海会の金剛部の諸尊を一心に觀すること。

(9) 三菩薩…本文において仏部・蓮華部・金剛部・文殊の順に並んでいることから、文殊とは文殊院のことであろう。したがって、「余の三菩薩」についても、地藏院・虚空蔵院・除蓋障院を指すと考えられる。

(10) 十緣生句…幻・陽炎・夢・影・乾闥婆城・響・水月・浮泡・虚空華・旋火輪の十喻のこと。真言行者は一切の執着心を捨遣するため、十緣生句の觀に住して觀行をすすめる。善無畏・一行訳『大毘盧遮那成佛神變加持經』（以下、『大日經』）卷一に「秘密主、若真言門修『菩薩行』諸菩薩、深修觀『十緣生句』、當下於『真言行』通達作証^上。云何為^レ十。謂如『幻・陽焰・夢・影・乾闥婆城・響・水月・浮泡・虚空華・旋火輪』」（大正一八・三頁下）とある。

(11) 我慢定…慳執定ともいう。行者が三昧に住するとき、正觀と相応しない境界を見、しかもそれを殊妙であると執着すること。

(12) 深秘釈…密教の解釈法の一つ。密教では、ある事象を解釈する際、浅略釈と深秘釈に二分する。更に深秘釈に浅深が設けられ、浅略釈と合わせて四重秘釈とする。四重秘釈とは、①浅略釈（そのものの当意の解釈）②深秘釈（そのものの含有する理趣を示す解釈）③秘中深秘釈（一法の相・無相を超越して、法の原底に横たわる深趣を解釈する）④秘々中深秘釈（法性の原底は宛然として諸法であり、現象の外に実在無しと觀ずる解釈）の四つの解釈法である。すなわち、初重（浅略釈）と第四重（秘々中深秘釈）は却って同じ解釈になるが、初重は相對、第四重は絶対の釈であることが相違する。四重秘釈の本拠は、『大日經疏』並びに『大毘盧遮那經供養次第法疏』みられる。すな

わち、『大日經疏』卷四に「又此經文有『淺略・深秘二釈』。就『深秘釈中』復有『淺深』」（大正三九・六〇九頁下）とあり、また『大毘盧遮那經供養次第法疏』卷下には、「問、阿誰向『本法』呼造『本不生耶』。答、有『三種』。一秘密釈、二秘密中秘釈、三秘秘中秘釈。一秘密釈者、毘盧遮那仏説『本不生』故。二秘密中秘釈者、阿字自説『本不生』故。三秘秘中秘釈者、本不生理自有『理智』自覺『本不生』故」（大正三九・八〇七頁下）とあることを取合わせて四重としている。

（13）無尽莊嚴藏…尽きることのない究極の原理。『大日經』卷一に、「毘盧遮那如来加持故、奮迅示現身無尽莊嚴藏」。如是奮迅示現語意平等無尽莊嚴藏。非從毘盧遮那仏身、或語或意生。一切処起滅、辺際不可得」（大正一八・一頁上）とあることを典拠としている。

【解説】

本条目では、『即身成仏義』の「心住三摩地」という文を問題としている。この問題について、『大日經疏』卷六の記述を四箇所引いているのである。

冒頭・第二番目・三番目の引用では、密教の解釈法である四重秘釈のうち、浅略釈・深秘釈・秘秘中深秘釈を用いていると考えられる。すなわち【注釈】にも示した通り、『大毘盧遮那經供養次第法疏』卷下では、四重秘釈のうち、深秘釈・秘中深秘釈・秘秘中深秘釈について「秘密釈（深秘釈）」とは、毘盧遮那仏が本不生を説く。秘密中秘釈（秘中深秘釈）」とは、阿字が自ら本不生を説く。秘秘中秘釈（秘秘中深秘釈）」とは、本不生の理に自から理智があり、自ら本不生を覚る」と説かれている。したがって、この解釈を頼りに、本条目の『大日經疏』の文を解釈していくこととする。

第一・第二番目の引用は、いわゆる「一門普門」にスポットを当てているのであろう。すなわち冒頭の

引用では、瑜伽に上・中・下の差別や曼荼羅各院の三昧門があり、行者の機根に従ってそれぞれの三昧に入ることを説いている。

第二の引用においては、深秘釈にて等持（三摩地）を解釈している。ここでいう「一々善知識法門身真実相中」とは、先に示された曼荼羅各印・各尊の法門身を指している（二門）と思われるが、これを普門の立場より見れば、すべて法身毘盧遮那如来の真実身であり、この身において縁に住して、妄想・戲論を生ぜざることを等持（三摩地）であると説いている。

第三の引用では、「心が自ら心を証し、心が自ら心を知る」とあることから、秘秘中深秘釈の解釈であり、これはまた、『大日経』卷一に「仏言、菩提心為因、悲為根本、方便為究竟。秘密主云何菩提、謂如実知自心。秘密主、是阿耨多羅三藐三菩提、乃至彼法少分無有可得。何以故。虚空相是菩提。無知解者、亦無開曉。何以故。菩提無相故。秘密主、諸法無相。謂虚空相」（大正一八・一頁下）とあるように、「実の如く自らの心を知る」ことが等持（三摩地）であると説いているのであり、またそれが菩提（阿耨多羅三藐三菩提）であると説くのである。

第四の引用では、この菩提を得る早さを「頓・漸」より述べている。頓の立場では初発心時に仏性を観ずる者を入如来定（『菩提』）とし、一方で漸の立場では、次の条目に説かれる四处（十住・十行・十廻向・十地）を順に超えて究竟に至ると説いているのである。

（別所弘淳）

三二、密抄第六云事

【本文】

密抄第六云、^①豈煩漸超^②四^③處者、即十住・十行・十廻向・十地也^④。經第一云、^⑤仏説一切空正覺之^⑥等持、三昧証^⑦知^⑧心。非^⑨從^⑩異縁^⑪得^⑫。彼如^⑬是境界一切如来定故、説^⑭為^⑮大空、円^⑯満薩婆^⑰若^⑱。

【校勘】

- | | |
|--|-------------|
| (1) 密…底東廿三密、
^① 慈海により改む、
(長)演密、(真)二十三密、
(種) | (6) 向…東向事。 |
| (2) 云…慈真なし。 | (7) 也…慈真なし。 |
| (3) 豈…種東是。 | (8) 正…慈長心。 |
| (4) 処…長所。 | (9) 異…慈靈。 |
| (5) 十…慈なし。 | (10) 説…慈なし。 |
| | (11) 婆…真般。 |

【訓読】

『密抄』第六に云く、「豈に煩しく漸く四處を超へて」とは、即ち十住・十行・十廻向・十地なりと^文。
『經』第一に云く、仏は一切空と正覺の等持とを説き、三昧もて心を証知す。異縁に従ひて得るに非ず。
彼れ是の如き境界は一切如来の定なるが故に、説いて大空と為し薩婆若を円満すと^文。

【注釈】

(1) 『密抄』…『演密鈔』卷六に、「豈煩漸超四処者、即十住・十行・十迴向・十地也。」(正統二三・五八七下)とある。『大日經疏』卷六(『大日經義釈』卷五)の、「若行人初發心時、能如言正觀心性者、亦即名為入如來定」。豈煩漸超四処、方至究竟乎(大正三九・六四五頁下/続天全—密一・一七〇頁下)という文を註釈している。

(2) 『經』…『大日經』具緣品のこと。本書卷一に「仏説一切空・正覺之等持。三昧証知心。非從異緣得。彼如是境界、一切如來定。故説為大空、円滿薩婆若」(大正一八・九頁上)とある。

【解説】

本条目は『演密鈔』卷六、並びに『大日經』卷一の引用のみで構成されている。『演密鈔』の文は、『大日經疏』(『大日經義釈』)の「四処」を、菩薩五十二位のうち、「十住・十行・十迴向・十地」であると解説している。

『演密鈔』において註釈される『大日經疏』の文は「若行人初發心時、能如言正觀心性者、亦即名為入如來定」。豈煩漸超四処、方至究竟乎(大正三九・六四五頁下/続天全—密一・一七〇頁下)である。この『大日經疏』の記述は、初發心において「頓」に如來定に入ることが可能であることを示した文であるが、一方でこの『演密鈔』の記述は、『大日經疏』においては「劣」とみなされる「漸」の立場を註釈しているのである。

尚、この『大日經疏』(『大日經義釈』)が註釈する『大日經』の文が、本条目に引かれた『大日經』卷

一の「彼如^レ是境界、一切如来定」（大正一八・九頁上）であり、また前条目（二二）に、本条目に引かれる『演密鈔』が註釈した『大日経疏』（『大日経義釈』）の文が引かれていること、更には^⑥種・^⑦慈・^⑧海では条目番号が付されていないこと、また^⑨長では前条目に付随していることを鑑みるに、本条目は、元々は前条目に納められていたのではないかと推測される。

（別所弘淳）

三三、^①文字義因有六種五種事

【本文】

^①文字義因有六種・五種事
問、如何。^②依何文^③釈^④因種類耶。答、此大疏第七卷中^⑤文字門釈也。今文全同^⑥疏文^⑦矣。^⑧演密抄第六云、疏因有^⑨六種^⑩等者、此詞字門註一切法因不可得。謂六因・五因等。六因者、俱舍頌云、能作及俱有、同類与^⑪相応^⑫遍行并異熟。許^⑬因唯有^⑭六種^⑮。五種者、一生因。即是業煩惱等及外草木等是名^⑯三生因^⑰。二和合因。如下善与^⑱善心和合^⑲、不善無記亦尔。三住因。如下有^⑳柱屋則不^㉑壞、内有^㉒四大無量煩惱^㉓衆生得^㉔住。四增長因。由^㉕衣服・飲食等^㉖故、令^㉗衆生增長^㉘。如^㉙外種子、火所^㉚不^㉛燒、鳥所^㉜不^㉝食則得^㉞增長^㉟。如^㊱諸沙門・婆羅門等^㊲、依^㊳因和尚善知識等^㊴、而得^㊵增長^㊶等。五遠因。譬如^㊷下因呪^㊸毒不^㊹能^㊺中、依^㊻憑國王^㊼無^㊽有中盜賊^㊾上。如^㊿水鑽人、為[㋀]酥遠因[㋁]、父母精血為[㋂]衆生遠因[㋃]等[㋄]文。

【校勘】

（一）^①底・^②東廿四、^③慈廿三、^④海〇、^⑤長畔、^⑥真二十三、^⑦種により改む。

(2) 問如何く耶答此…**海**なし。

(3) 如何…**長**なし。

(4) 依何文く種類耶…**底種東慈**なし、**長**により補う。

(5) 此…**長依**。

(6) 大…**種**なし。

(7) 卷中…**長**なし。

(8) 今文全く疏文矣…**長**なし。

(9) 矣…**種東文**。義。

(10) 演…**海**なし。

(11) 云…**慈**なし。

(12) 疏…**慈長真疏**云。

(13) 訶…**底慈長阿**、**底注種東海真**により改む。

(14) 謂…**底謂謂**、**底注種東慈海長真**により改む。

(15) 遍…**慈返**、**長辺**。

(16) 有…**海**なし。

(17) 種…**種東慈長**なし、**慈注種五**。

(18) 五種…**底慈**なし、**底注種東海長真**により改む。

(19) 業…**慈菓**、**長果**。

(20) 住…**底慈種**、**底注種東慈注海長真**により改む。

(21) 内…**底東慈長真因**、**底注種海**により改む。

(22) 飲…**慈欲**。

(23) 外…**東来**。

(24) 尚…**長真上**。

(25) 因…**底慈**なし、**底注種東海長真**により改む。

(26) 賊…**東慈賊々**。

【訓読】

『**𠬪**字義』の因に六種・五種有る事

問ふ、如何。何の文に依りて因の種類を釈するや。

答ふ、此れ『大疏』第七卷中の**𠬪**字門の釈なり。

今の文は全く『疏』の文に同じなり「矣」。『演密抄』第六に云く、『疏』の因に六種有る等とは、此れ訶

字門に一切法の因不可得なるを詮す。謂く六因・五因等なり。六因とは、『俱舍』の頌に云く、能作と及び俱有、同類と相応と遍行と並びに異熟となり。因に唯だ六種のみ有るを許すなり。五種とは、一には生因なり。即ち是れ業煩惱等と及び外の草木等を生因と名づく。二には和合因なり。善と善心と和合するが如く、不善・無記も亦た尔なり。三には住因なり。下に柱有る屋ならば則ち壊せざるが如く、内に四大無量の煩惱有つて衆生住するを得。四には増長因なり。衣服・飲食等に由るが故に、衆生をして増長せしむ。外の種子、火の焼かざる所、鳥の食わざる所ならば、則ち増長を得るが如し。諸の沙門・婆羅門等の如く、因は和尚の善知識等に依りて、増長を得る等なり。五には遠因なり。譬えば毒を呪するに因つて中すること能はず、国王に依憑して盜賊有ること無きが如し。水を鑕て人、酥の遠因と為すが如く、父母の精血は衆生の遠因と為す等なりと^文。

【注釈】

(1) 『吽字義』…空海撰『吽字義』に、「所謂賀字是因義也。梵云係怛嚩^{二合}、即是因緣義。因有六種一、及因緣義中、因有五種^一。如阿毘曇廣說^一。若見訶字門^一、即知一切諸法無不從^二因緣^一生^上。是為訶字字相^二（弘全一・五三五頁）とあることを問題とした条目である。本条目の冒頭に「此大疏第七卷中^二字門^一釈也。今文全同疏文^一」^矣とあり、また次註にも示した通り、この『吽字義』の文は『大日經疏』卷七の文と同じであるが、空海は『大日經疏』の引用文であることを明記せず^{に引いている}。

(2) 『大疏』第七卷中…『大日經疏』卷七に、「訶字門一切諸法因不可得故者、梵云係怛嚩^{二合}、即是因義。因有六種^一、及因緣義中因有五種^一。如阿毘曇廣說^一。若見訶字門^一、即知一切諸法無不從^二因緣^一生^上」

縁^上生。是為^二字相^一（大正三九・六五六頁上）とある。本条目の冒頭で、『昨字義』にこの『大日經疏』の教説が引かれていることを指摘している。

(3) 『演密鈔』…『演密鈔』卷六に、「因有^二六種^一等者、此訶字門詮^二一切法因不可得^一。謂六因・五因等。六因者、俱舍頌云、能作及俱有、同類与^二相応^一遍行并異熟。許^二因唯六種^一。五種者、一生因。即是業煩惱等及外草木子是名^二生因^一。二和合因。如下善与^二善心^一和合^上、不善無記亦尔。三住因。如下有^二柱屋則不^レ壞^一、内有^二四大無量煩惱^一衆生得^レ住。四增長因。由^二衣服・飲食等^一故、令^二衆生增長^一。如^二外種子火所^レ不^レ燒、鳥所^レ不^レ食則得^レ增長^一。如^二諸沙門・婆羅門等^一、依^二因和尚善知識等^一、而得^レ增長^一等。五遠因。譬如^下因呪毒不^レ能^レ中、依^二憑國王^一無^レ有^中盜賊^上。如^二水鑽人、為^二酥遠因^一、父母精血為^二衆生遠因^一等」（^二正統二三・五九六上^一）とある。この『演密鈔』の教説は、【注釈】（2）の『大日經疏』卷七（『大日經義釈』卷五）の文を註釈した箇所である。（大正三九・六五六頁上／続天全―密一・一九六頁下）

(4) 六因…あらゆる原因を六種に分類したもの。①能作因（あらしめる因。あるものが生ずるとき、そのさまたげとならないもの）、②俱有因（共なる因。同時に存在するもののために因となるもの）、③同類因（結果に対して同性質の因のこと）、④相応因（相伴う因）、⑤遍行因（すべてに通ずる因）、⑥異熟因（先になした行為によって後の境遇を得るという因果関係の原因のこと）。次註に示した如く、『阿毘達磨俱舍論』卷六（大正二九・三〇頁上）にその典拠がみられる。

(5) 『俱舍』頌…『阿毘達磨俱舍論』卷六に「如是已說^二不相応行^一。前言^下生相生^三所生^二時、非^レ離^中所余因縁和合^上。此中、何法説為^二因縁^一。且因六種。何等為^レ六。頌曰、能作及俱有、同類与^二相応^一、遍行并異熟。許^二因唯六種^一」（大正二九・三〇頁上）とある。

(6) 五種…五(種) 因を指す。『演密鈔』では典拠が示されていないが、この文は『大般涅槃經』の引用である。すなわち『大般涅槃經』(南本) 卷一九(北本・卷二一)に、「善男子、汝言^三因縁故、涅槃之法^二無常^一者、是亦不然。何以故。善男子、因有^三五種^一。何等為^レ五。一者生因、二者和合因、三者住因、四者增長因、五者遠因。云何生因。生因者、即是業煩惱等、及外諸草木子、是名^二生因^一。云何和合因。如下^下善与^二善心^一和合、不善与^二不善心^一和合、無記与^二無記心^一和合^上。是名^二和合因^一。云何住因。如下^下有^二柱屋^一則不墮、山河・樹木因^二大地^一故、而得^二住立^一、内有^二四大無量煩惱^一衆生得^レ住。是名^二住因^一。云何增長因。因^二縁衣服・飲食等^一故、令^二衆生增長^一。如^三外種子火所^レ不燒、鳥所^レ不食、則得^二增長^一。如下^下諸沙門・婆羅門等、依^二因和上・善知識等^一、而得^中增長^上。如下^下因父母^一子得^中增長^上。是名^二增長因^一。云何遠因。譬如^下因^レ呪鬼不能^レ害、毒不能^レ中、依^二憑国王^一無^レ有^二盜賊^一。如^三芽依^二因地・水・火・風等^一。如^三水攢及人、為^二酥遠因^一。如下^下明・色等、為^二識遠因^一、父母精血、為^中衆生遠因^上。如^三時節等、悉名^二遠因^一」(南本) 大正一二・七三五頁下／(北本) 大正一二・四九二頁中下)とある。『大般涅槃經』に説かれる通り、五因とは①生因(業や煩惱という内的な因縁と草木の種子などの外的な因縁)、②和合因(善と善心とが交じり合い、不善と不善心が交じり合い、善と不善のいずれでもないものと善心と不善心のいずれでもない心が交じり合うような因縁)、③住因(下に柱があれば屋根は支えられて落ちず、山河や樹木などが大地に支えられて存在しているなどは、四大からなる身体が内面に起こす無量の煩惱に悩まされて生存していることに似ており、これら柱や大地や煩惱などの因縁をいう)、④增長因(火に焼かれない処や鳥に食べられない処などにあれば、種子が成長して繁殖するように、また、父母があることで子供が成長し増えるような因縁)、⑤遠因(呪によって鬼が邪魔しなくなり、毒に当らなくなり、国王に

つけば盜賊に襲われることが無く、また、植物の芽が地・水・火・風等をたよりとするような因縁（縁）のことである。

【解説】

本条目では、『吽字義』に「因有^二六種^一、及因縁義中、因有^二五種^一。」と説かれていることを問題としている。すなわち、まずこの『吽字義』の文が、『大日經疏』卷七の文をそのまま引用していることを指摘する。この指摘が何を意味するのか判然としないが、空海が引用元を明かさずに『大日經疏』を引いたことを問題としているか。

この後に引かれるのが、『演密鈔』卷六の記述である。ここでは、『大日經疏』（『大日經義釈』）の文（空海が名を明かさずに引いた文）のうち、「六因」・「五因」について解釈を加えている。六因については、その典拠である『阿毘達磨俱舍論』卷六の記述をそのまま引くのみであるが、五因については例を挙げながら具体的に解説を加えていることに特徴を見出すことができるであろう。ただし、五因に関しては典拠は示されていないが、実には『大般涅槃經』卷一九（北本・卷二一）の文である。したがって『吽字義』に典拠を明かさず『大日經疏』が引かれていることをフォローする目論見があったとも推測することができるが、やはり詳細不明であると言わざるを得ない。

（別所弘淳）

三四、又同書中当知最後無依等事

【本文】

又同書中、当⁽¹⁾知最後無⁽²⁾依等事
 問、如何。答、又疏文也。
 同抄第六云、疏⁽⁷⁾当⁽⁸⁾知最後無⁽⁹⁾依等者、謂⁽¹⁰⁾前諸字皆、依⁽¹¹⁾後字⁽¹²⁾展転、待⁽¹³⁾因成⁽¹⁴⁾。故当⁽¹⁵⁾知。此最後訶字、則
 無⁽¹⁶⁾所依⁽¹⁷⁾、還以⁽¹⁸⁾訶字無住之体、而為⁽¹⁹⁾其本主⁽²⁰⁾。此無⁽²¹⁾三字可⁽²²⁾說。是故、更無⁽²³⁾所依⁽²⁴⁾也。言⁽²⁵⁾故說⁽²⁶⁾無住⁽²⁷⁾為⁽²⁸⁾
 諸法本⁽²⁹⁾者、謂⁽³⁰⁾下⁽³¹⁾到⁽³²⁾此無言說訶字⁽³³⁾処、則無⁽³⁴⁾所住⁽³⁵⁾。即此無住名⁽³⁶⁾大涅槃⁽³⁷⁾。大涅槃以⁽³⁸⁾無住⁽³⁹⁾而為⁽⁴⁰⁾本故⁽⁴¹⁾文。

【校勘】

- (1) 又…底(種)東廿五又、(慈)真二十四又、(海)〇又。
 (長)により改む。
 (2) 又同書中…(長)なし。
 (3) 等…(種)東なし。
 (4) 問如何答…(海)なし。
 (5) 如何…(長)今文依何文耶。
 (6) 又…(長)依。
 (7) 同…(長)演密。
 (8) 抄…底(長)真鈔、(種)東(慈)海により改む。以下、

示さず。

- (9) 疏…(長)疏云。
 (10) 前…(慈)長なし。
 (11) 訶…(種)長阿。
 (12) 主…(種)海過。
 (13) 到…(真)至。
 (14) 訶…(長)阿。
 (15) 名…(慈)名名。
 (16) 大…(種)海(長)なし。

【訓読】

又た『同書』⁽¹⁾の中、当に知るべし最後は依無し等の事

問ふ、如何。答ふ、又た『疏』⁽²⁾の文なり。

『同抄』⁽²⁾第六に云く、『疏』の当に知るべし最後は依無し等とは、前の諸字は皆な、後字に依りて展転し、因を待ちて成ずるを謂ふ。故に当に知るべし。此の最後の訶字⁽⁴⁾は、則ち所依無く、還りて訶字は無住の体を以て、其の本主と為る。此は字の説くべきこと無し。是の故に、更に所依無きなり。故に無住を説きて諸法の本と為ると言ふは、此の無言説の訶字の処に到りて、則ち所住無きことを謂ふ。即ち此の無住を大涅槃と名づく。大涅槃は無住を以て本と為す故にと^{文リ}。

【注釈】

(1) 『同書』…空海撰『卍字義』(弘全一・五三六頁)のこと。

(2) 『同抄』…覺苑撰『大日經義釈演密鈔』(以下、『演密鈔』)のこと。本書卷六に「疏当_レ知最後無_レ依等者、謂_下前諸字皆、依_下後字_上展転、待_レ因成_上故。当_レ知。此最後訶字、則無_レ所依_一、還以_レ阿字無住之体_一、而為_レ其本過_一。此無_二字可_レ説。是故、更無_レ所依_一也。言_下故説_二無住_一為_レ諸法本_上者、謂_下到此無言説訶字处_一、則無_中所住_上。即此無住名_二大涅槃_一。涅槃以_二無住_一而為_レ本故」(正統二三・五九六頁上)とある。

(3) 『疏』…善無畏口説・一行筆記『大日經疏』のこと。本条では、卷七の「当_レ知最後無_レ依。故説_二無住_一為_レ諸法本_一」(大正三九・六五六頁上)を指す。

(4) 訶字…_ハの音写。因縁造作の義である_ハの首字より転釈したもの。字相浅略には因の義、字義深

秘釈には因不可得の義がある。

（5）大涅槃…大般涅槃の略。すぐれて完全なさとの境地。

【解説】

本条は、条目名に「同書」とあるように、前条に記される『吽字義』に関する一連の条目であろう。具體的には、『吽字義』に引用される、『大日經疏』「入曼荼羅具緣真言品」（以下、「具緣品」）にある「当知最後無_レ依。故説_二無住_一為_二諸法本_一」の文の解説で、頼瑜は『演密鈔』を用いて理解している。

『演密鈔』では、悉曇の二十九字門（普通には五十字門）のうち、最後にあたる訶字門の実義について述べている。これによれば、順觀施転（阿字から始めて訶字に終わること）によって訶字が無住の体を本主とし、無言説にして大涅槃であるという。本書の特徴としては、無住を大涅槃と名づけ、大涅槃が無住を本としていることにある。

このほかにも、頼瑜は『_レ字義探宗記』卷上（真全一五・五八頁下～五九頁上）でも同様に『演密鈔』を引用している。しかし、特別な私見などはみられない。

（中村賢識）

三五、真言宗三諦不思議事

【本文】

真言宗⁽¹⁾三諦⁽²⁾、不思議事⁽⁴⁾

疏第七云、今且寄_二車字門_一説_レ之、如_レ觀_二鏡中面像_一、以_二本質_一為_レ因、淨鏡為_レ緣、有_二影像現見_一。是為_二

所生之法。妍蚩之相現前不謬。故名爲有。以三種々方便推求、都不可得。是名爲空。此有此空、皆不出「鏡體」。體即一名中。三相不同而同。不異而異。是故世間論者、不能思議。今、真言門亦爾。以「觀心」爲因、三密爲緣、普門海會現前不謬。故名爲有。以三種々門推求、都不可得。是名爲空。此有此空、皆不出「法界」。故說爲中。三諦不同而同、不異而異。一切方便乘人、不能思議。余法門例、皆如此文。

【校勘】

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| (1) 真…底種東廿六真、慈廿五真、海○真、真 | (9) 空…慈主。 |
| 二十五真、長により改む。 | (10) 爾…種爾也。 |
| (2) 言…種東なし。 | (11) 此…東慈長なし。 |
| (3) 宗…慈海長なし。 | (12) 皆…真皆々。 |
| (4) 不思議…種不思議、長なし。 | (13) 三…種注有空中。 |
| (5) 如…種注譬說。 | (14) 一…種注顯殊。 |
| (6) 觀…長現。 | (15) 余…種注対 ^ル 字門云々。 |
| (7) 蚩…慈雖、長姿。 | |
| (8) 為…東なし。 | |

【訓読】

真言宗の三諦、思議せざるの事

『疏』^①第七に云く、今且く車字門^②に寄せてこれを説くは、鏡中^③の面像を觀るが如く、本質を以て因と爲し、淨鏡を縁と爲して、影像を現見すること有り。是れを所生の法と爲す。妍蚩^④の相も現前して謬らず。故に名づけて有と爲す。種々の方便を以て推求するに、都て不可得^⑤なり。是れを名づけて空と爲す。此の有と此の空は、皆な鏡体を出でず。体即ち一なるを中と名づく。三相は不同にして同なり。不異にして異なり。是の故に世間の論者は、思議すること能はず。今、真言門もまた爾なり。觀心を以て因と爲し、三密を縁と爲して、普門の海会を現前して謬らず。故に名づけて有と爲す。種々の門を以て推求するに、都て不可得なり。是れを名づけて空と爲す。此の有と此の空は、皆な法界を出でず。故に説きて中と爲す。三諦は不同にして同、不異にして異なり。一切の方便乗の人は、思議すること能はず。余の法門も例して、皆な此の如しと^{文リ}。

【注釈】

（１）『疏』…善無畏口説・一行筆記『大日經疏』のこと。本書卷七に「今且寄車字門^②説之、如^①觀鏡中面像^③。以^④本質^⑤爲^⑥因、淨鏡爲^⑦縁有^⑧影復現爲見^⑨。爲^⑩是所生之法^⑪。妍蚩之相現前不謬。故名爲^⑫有。以^⑬種種方便^⑭推求都不可得。是名爲^⑮空。此有此空皆、不^⑯出^⑰鏡体^⑱。即一名^⑲中。三相不同而同。不異而異。是故世間論者、不^⑳能^㉑思議^㉒。今、真言門亦爾。以^㉓觀心^㉔爲^㉕因、三密爲^㉖縁。普門海会現前不謬。故名爲^㉗有。以^㉘種種門^㉙推求、都不可得。是名爲^㉚空。此有此空皆、不^㉛出^㉜法界^㉝。故説爲^㉞中。三諦不同而同。不異而異。一切方便乘人、不^㉟能^㊱思議^㊲。余法門例皆、如^㊳此^㊴」（大正三九・六五六頁下）とある。

（２）車字門…^㊵の音写。影像。字相浅略には影像の義、字義浅略には影像不可得、または無影像の義。

五十字門の一、四十二字門の一。

(3) 鏡中の面像…『大毘盧遮那成仏經疏文次第』の「鏡喩中一心三諦文」に該当する(弘全一・五七五頁)。

(4) 妍蚩…美しいこと、醜いこと。

(5) 不可得…いくら求めても認知不能なこと。中道実相の義をそなえる空の異名。悉曇文字の字相字義を分別する時、字義を示すために用いる。

(6) 三相…有為法の三つの特性。生・住・滅の三有為相のこと。

(7) 三諦…空仮中の三つの真理。ここでは仮諦のことを有諦と述べている。

(8) 方便乗…真実に導くために仮に手立てとして設けた教え。

【解説】

本条では、真言宗の三諦が思議出来ないことについて、『大日經疏』「具縁品」の一文を用いてまとめている。同箇所は、『大日經』に説かれる三十七字のうち、訶字を説く「訶字門一切諸法因不可得」(大正一八・一〇頁下)の文の注釈で、不可得と中道について述べている。前条で触れた『吽字義』では、訶字の実義として同文をあげていることから、本条も『吽字義』に関する説明と考えられる。

ここでは、世間の論者が説く空仮中の三相と同様に、真言門の三諦は不同にして同じ、不異にして異なることを述べている。このために、すべての方便乗(三乗・一乗)の人は思議することが出来ず、ほかの法門(真言宗)もまたそうであると述べている。

なお、本条に引用される『大日經疏』の一部は、「頼瑜撰『真俗雜記問答鈔』訳注(二)―卷二ノ一

「『大正大学綜合佛教研究所年報』三七・二〇一五年）の「九、三諦事」にも引用されているので参照されたい。
（中村賢識）

三六、声字実相各極性海深理事

【本文】

声字^①実相^②、各極^③性海深理^④事

疏第七云、復次如来一々三昧門声字実相、有仏無仏法如^⑤是故、即是常^⑥。故不^⑦流。即是如来本地法身。為^⑧欲^⑨下^⑩以此法身遍施^⑪中衆生上故、還以自在神力、加^⑫持如^⑬是法爾声字^⑭。故此声字、即是諸仏加持之身^⑮。此加持身、即能普作^⑯随類之身^⑰、無^⑱所在^⑲。当^⑳知、加持声字亦復如^㉑是。是故行者、但一心諦縁、觀^㉒此声字^㉓、自当^㉔見^㉕仏加持身^㉖。若見^㉗三加持身^㉘、即見^㉙本地法身^㉚。若見^㉛本地法身一時、即是行者自身。故此一々字門、即是如來不思議果、不^㉜從^㉝別處^㉞來^㉟上^㊱也^㊲文^㊳。

鈔第六云、疏即是常故不^㊴流者、一々三昧門等^㊵、皆是加^㊶持之相^㊷。覈^㊸其至極^㊹、但是寂靜涅槃之相。法爾已來、恒常如^㊺是。即是常故不^㊻流。此常不^㊼流句^㊽、是涅槃經^㊾。涅槃真常故不^㊿可^㊽遷流^㊾○文^㊿。

【校勘】

（1）声…底（東）廿七声、（慈）真二十六声、（海）○声、

（種）長により改む。

（2）実相…長なし。

（3）各…種（慈）海（長）真名。

（4）理…種なし。

（5）々…長一。

- (6) 相…長相者。
- (7) 仏…慈なし。
- (8) 常…種注疏無十四有、真常疏無義釈有之。
- (9) 即…真則。
- (10) 遍…長辺。
- (11) 衆…東衆衆。
- (12) 故此声字…慈長なし。
- (13) 身…真身也。
- (14) 所…底種海長所不、東慈真により改む。
- (15) 持…海持口。
- (16) 字…海なし。
- (17) 若見本地法身…慈長なし。
- (18) 々…長一。
- (19) 議…慈儀。
- (20) 也…慈長なし。
- (21) 鈔…海密抄、長演密抄。
- (22) 第…海なし。
- (23) 々…長一。
- (24) 等…長等者。
- (25) 加持之…慈長なし。
- (26) 覈…真覆。
- (27) 句…東慈長真為。
- (28) 經…長真なし。
- (29) 涅槃…東慈長真なし。
- (30) 流…長流等。
- (31) 文…海云々。

【訓読】

声字実相、おのおの性海の深理を極むの事

『疏』^①第七に云く、復た次に如来一々の三昧門は声字実相にして、有仏無仏にも法として是の如くなるが故に、即ち是れ常なり。故に流れず。即ち是れ如来の本地法身なり。此の法身を以て遍く衆生に施さんと欲するがための故に、還りて自在神力を以て、是の如くの法爾の声字を加持す。故に此の声字は、即ち

是れ諸仏の加持の身なり。此の加持身は、即ち能く普く随類⁽²⁾の身と作りて、所在無し。当に知るべし、加持の声字もまた復た是の如し。是の故に行者は、但だ一心に諦縁して、此の声字を觀じ、自ら當に仏の加持身を見るべし。若し加持身を見れば、即ち本地法身を見る。若し⁽³⁾本地法身を見る時は、即ち是れ行者自身なり。故に此の一々の字門は、即ち是れ如来の不思議の果にして、別処従り来らずなりと^文り。

『鈔』⁽¹⁾第六に云く、『疏』の即ち是れ常なるが故に流れずとは、一々の三昧門等、皆な是れ加持の相なり。其の至極を覈^しぶに、但だ是れ寂靜涅槃の相なり。法爾已来、恒常に是の如きなり。即ち是れ常なるが故に流れず。此の常に流れずの句は、是れ『涅槃經』⁽⁵⁾なり。涅槃は真常⁽⁶⁾なるが故に遷流すべからず〇と^文り。

【注釈】

(1)『疏』…善無畏口説・一行筆記『大日經疏』のこと。本書卷七に「復次如來一一三昧門声字実相、有仏無仏法如^レ是故、即是。故不^レ流。即是如來本地法身。為^レ欲^下以^二此法身^一、遍施^中衆生^上故、還以^二自在神力^一、加^二持如^レ是法爾声字^一。故此声字、是諸仏加持之身。此加持之身。即能普作^二隨類之身^一。無^二所不在^一。当^レ知、加持声字亦復如^レ是。是故行者、但一心諦縁、觀^二此声字^一。自當^レ見仏加持身^一。若見^二加持身^一、即見^二本地法身^一。若見^二本地法身^一時、即是行者自身。故此一一門即是如來不思議果、不^下從^二別処^一来也」(大正三九・六五七頁上^中)とある。

(2) 随類…仏・菩薩が衆生の種類にしたがつて形を現わし、教えを垂れること。

(3) 若し本地法身…『大毘盧遮那成仏經疏文次第』の「本地法身行者自身同一文」に該当する。(弘全一・五七五頁)

(4)『鈔』…『演密鈔』のこと。本書卷六に「疏即是常故。不^レ流者。一一三昧門等皆是加持之相。覈^二

其至極^一、但是寂靜涅槃之相。法爾已來恒常如^レ是。即是常故不流。此常不流句、是涅槃經。涅槃真常故不^レ可遷流^二（正統二三・五七九頁上）とある。

(5) 『涅槃經』…『大般涅槃經』のこと。本書卷八の「迦葉菩薩、復白^レ仏言。世尊、所^レ言字者、其義云何。善男子、有^二三十四音^一名為^二字義^一。所^レ言字者、名曰^二涅槃^一。常故不^レ流。若不^レ流者則為^レ無尽。夫無尽者、即是如來金剛之身。是十四音名曰^二字本^一」（大正一二・四一三頁上、六五三頁下）を指すと思われる。

(6) 真常…真如常住の略。

【解説】

本条では、『演密鈔』を用いて『大日經疏』「具緣品」に説かれる法爾の声字について解説している。

『大日經疏』をみるに、如來の三昧門は声字実相にして、有仏無仏にかぎらず常に法があるので流れないという。これに対して、『演密鈔』では如來の三昧門である加持の相の至極をしらべて、但だ寂靜涅槃の相であるので恒常にして流れないと述べている。これは『涅槃經』の教えで、涅槃が真如常住であるために還り流れることはないことをいう。

また、本条に引用される『大日經疏』の一文は加持身について触れている。ここで賴瑜は特に何も述べていないが、『大日經疏指心鈔』卷四（大正五九・六二二頁下）では、同文の一部に該当する「行者但一心諦緣^レ行者自身也」を用いて、加持受用身と毘盧遮那遍一切身と平等智身について述べている。また後世では、東寺觀智院杲宝（一三〇六～一三六二）が『大日經教主加持分別』（大正七七・七八三頁中）の中で、同文を引用して本地加持についてまとめている。

このように、ここで記す『大日経疏』の一文は加持身について言及している箇所であるが、本条では『演密鈔』によって、如来の三昧門が涅槃寂静にして真如常住であることを『涅槃経』に求めているという記述のみであった。

そこで、頼瑜以外に本条に記される『演密鈔』を引用した例をみれば、中川上人実範（一一四四）の『阿字義』（大正七七・五三一頁中、五三六頁上）があげられる。しかしながら、具体的な言及はなされていなかった。なお、『大日経疏指心鈔』では本条に記される『演密鈔』の文を引用していない。

（中村賢識）

三七、問答雖字体同而用義別事

【本文】

問答雖^①字体同^②而、用義別事

疏第七云、然此悉曇字母、幼童皆、亦誦持^④。至^③於護摩供養等^⑤、韋陀世仙亦、皆共作。而今、此真言門、所以独成^⑥秘密^⑦者、以^⑧真実義^⑨所^⑩加持^⑪耳^⑫。

鈔第六云、疏韋陀世仙者、韋陀云^⑬明、外道四韋陀也。世仙即是成^⑭就世間長年陰形自在^⑮之者、号^⑯持明仙等^⑰也^⑱。

【校勘】

- (1) 問…^①底種^②東廿八問、^③慈真^④二十七問、^⑤海〇問、^⑥長により改む。
- (2) 問答雖く用義別…^⑦慈問答雖字体同而用義、^⑧長悉曇字母。
- (3) 此…^⑨海なし。
- (4) 亦…^⑩長等。
- (5) 鈔…^⑪海密抄、^⑫長抄。
- (6) 疏…^⑬海なし。
- (7) 仙…^⑭長仙者。
- (8) 陰…^⑮東海^⑯長^⑰真隱、^⑱慈注^⑲隱イ。
- (9) 自在…^⑳海なし。

【訓読】

問答は字体同じと雖も、用義別の事

『疏』第七に云く、然も此の悉曇の字母は、幼童も皆な、また誦持す。護摩供養等に至りては、韋陀の世仙もまた、皆な共に作す。而も今、此の真言門、独り秘密を成ずる所以は、真実の義を以て加持する所なるのみと^①文り。

『鈔』第六に云く、『疏』の韋陀の世仙とは、韋陀を明と云ふ、外道の四韋陀なり。世仙は即ち是れ世間長年の陰形自在に成就せるこれは、持明仙等と号すなりと^②文り。

【注釈】

(1) 『疏』…善無畏口説・一行筆記『大日經疏』のこと。本条では、卷七（大正三九・六五七頁下）よりそのまま引用している。

- (2) 字母…サンスクリット語のシラブルのリスト。悉曇の摩多(母音)と体文(子音)のこと。
- (3) 護摩: homa の音写。焼供。『大日經』(大正一八・四二頁下)に記される。
- (4) 韋陀: veda の音写。バラモン教。外道。
- (5) 『鈔』…『演密鈔』のこと。本書卷六に「疏韋陀世仙者、韋陀云^レ明、外道四韋陀也。世仙即是成^二就世間長年隱形自在^一之者、号^二持明仙等^一也。」(正統二三・五九七頁中)とある。
- (6) 明…ヴェーダ聖典のこと。
- (7) 四韋陀…四種のヴェーダ聖典のこと。リグ・ヴェーダ、サーマ・ヴェーダ、ヤジウル・ヴェーダ、アタルヴァ・ヴェーダの四つ。
- (8) 持明仙…陀羅尼を誦持し、或いは藥力等によつて神通を得る仙人。

【解説】

本条では、『大日經疏』「具緣品」より、真言の用義について述べている。『疏』には、幼童と韋陀の世仙と真言門で説く真言は同じであつても、その用義が異なるとある。

そこで、頼瑜は韋陀の世仙の説明をするために『演密鈔』を用いている。すなわち、韋陀をヴェーダ聖典のなかでも四種のヴェーダ、世仙を呪術によつて長年にわたり自在に身を隠すことができる持明仙(陀羅尼を誦持し神通を得る仙人)と理解している。

このほか、本条に関するものとしてあげるに、頼瑜より後の杲宝も『大日經疏演奥鈔』卷二三(大正五九・二四九頁下)の中で、『演密鈔』を用いて韋陀の世仙を説明している。したがって、本条は『大日經疏』に記される韋陀の世仙に関する補助書きと考えられる。

(中村賢識)

三八、真言不思惟義理成世利事

【本文】

真言⁽¹⁾不⁽²⁾思⁽³⁾惟義理、成⁽⁴⁾世利事

大疏第七云、若但口誦⁽⁷⁾真言⁽⁸⁾而不⁽⁹⁾思⁽¹⁰⁾惟其義、只可⁽⁴⁾成⁽⁵⁾世間義理。豈得⁽⁵⁾成⁽⁶⁾金剛體性乎。故偈云、最勝真実声、真言真言相、行者諦思惟、得⁽⁷⁾成⁽⁸⁾不壞句⁽⁹⁾文。

【校勘】

(1) 真…底(種)東廿九真、(慈)真二十八真、(海)〇真、

(長)により改む。

(2) 真言…(長)なし。

(3) 惟…(長)なし。

(4) 只…(長)真唯。

(5) 豈…(慈)注是イ。

(6) 乎…(長)耶。

(7) 実…(東)慈(長)真言。

(8) 真言…底□□、(種)東(慈)海(長)真により補う。

(9) 者…(慈)なし。

【訓読】

真言は義理を思惟せず、世の利を成ずるの事

『大疏』第七に云く、若し但だ口に真言を誦して其の義を思惟せざれば、只だ世間の義理を成ず可し。豈に金剛の体性を成ずることを得んや。故に偈に云く、最勝真実の声と、真言と真言の相を、行者諦らかに思惟せば、不壞の句を成ずることを得べしと文。

【注釈】

（1）『大疏』…善無畏口説・一行筆記『大日經疏』のこと。本書卷七に「若但口誦「真言」而不「思惟」其義、只可「成」世間義利」。豈得「成」金剛体性」乎。故偈云、最勝真実声、真言真言相、行者諦思惟、得「成」不壊句」（大正三九・六五七頁下）とある。

（2）金剛の体性…堅固不壊なる実体・本性。

（3）不壊の句…金剛不壊の体であることから、**不**字のことをいう。迹息の処。

【解説】

本条では、『大日經疏』に記される真言の功德について述べている。

ここでは、『大日經』「具縁品」に説かれる偈、「最勝真実声、真言真言相、行者諦思惟、当「復」不壊句」（大正一八・一〇頁中〜下）をもとに、真言を誦してもその義を思惟しなければ、堅固不壊なる体性は得られないことを述べている。

そこで、この偈を『大日經疏』（大正三九・六五八頁上）によつて解釈すれば、最勝真実の声は真言門の語密の体、真言は複数の声、総じて百字門の世諦字輪の相を示す。また真言の相は、真言の実相のことをいう。したがって、真言の実相を静かに思惟することによつて、みな蓮花台に入ることができるという。

（中村賢識）

三九、真宗本座受請事

【本文】

真宗⁽¹⁾本座受請事

疏第八云、又此經宗⁽²⁾、即於⁽³⁾本座受請。還以⁽⁴⁾不来相、而來⁽⁵⁾至此道場。不⁽⁶⁾同⁽⁷⁾。麁方便中有、此彼之相⁽⁸⁾文。

【校勘】

(1) 真…底三十真、種(東卅真、慈真二十九真、

海真)○真、長により改む。

(2) 八…底(海注)五左、種(長注)五右ウ、真(注)五

丁。

(3) 經…種教。

(4) 麁…長粗。

(5) 此彼…長彼此

(6) 之…慈々、慈注之イ。

【訓読】

真宗⁽¹⁾は本座にて請を受くの事

『疏』第八に云く、又た此の經宗は、即ち本座に於いて請を受く。還つて不来の相を以て、此の道場に來至したまふ。麁方便の中に此彼の相、有るには同ぜずと⁽²⁾文。

【注釈】

(1) 真宗…真言宗のことか。真言密教を宗とする見解の意と解す。『大日經疏』においては、「經宗」と

称す。

（２）『疏』第八…『大日經疏』卷八。（大正三九・六六〇頁下）

（３）請…召請のことか。密教修法において、諸尊を仏位本座から曼荼羅壇上に招くことを指すと思われる。

（４）麁方便…麁なる方便。方便は、仏菩薩による衆生に対する巧みな手立てを指す。

【解説】

善無畏・一行訳『大日經』「具緣品」を注釈するこの箇所は、阿闍梨が弟子に灌頂を授けるにあたり、投花得仏の前に弟子を加持する段階で説かれる内容である。具体的には、阿闍梨が本尊観に入り、召請の真言により諸尊を招いた後、周辺を結界する前に障者を除く部分にあたる。修法において、道場に本尊を勧請するにあたり、本尊が仏位から不来・不去の二相を立てるのは、方便といえども些末な論議であつて、行者が修法中に召請の印言を修し、本尊を勧請する場合、本尊が曼荼羅本位に住するか、修法壇上に住するかという二項対立を設定すべきではないことを論しているといえる。

（小宮俊海）

四〇、我覚本不生五句說五字事

【本文】

我^①、覚本不生五句、說^②五字^③事

問、如何。答、疏第六云、今正明「本心常仏」故、以^④「淨字」^⑤、甄^⑥之。○。時阿闍梨、觀^⑦弟子身、作^⑧五輪^⑨、

以^三五字、持^レ之^①文。

私云、本心常仏者、指^三上成仏実義^②也。演密鈔第六引^⑬彼文、証^三本心成仏義^⑭。大師釈專、依^三疏今文^⑮歟。可^レ思^⑯之。

鈔第六云、今就^⑰自宗本心成仏^⑱者、故上經偈云、我覺^⑲本不生^⑳、出^三過語言道^㉑、諸

過得^㉒解脫^㉓、遠^三離於^㉔因緣^㉕、知^三空等^㉖虛空^㉗、如^㉘實相智生^㉙、已^㉚離^㉛一

切暗^㉜、第一^㉝実無垢^㉞、^㉟羅字淨法界^㊱。

又、上八字更互相釈。且^㊲以^㊳下七、釈^㊴成^㊵上^㊶一者、先徵、云何。我覺^㊷是阿字本初不生^㊸耶。次第釈謂、

語言道断故、乃至是淨法界心故。大師即身義云、以^㊹五句^㊺配^三五字^㊻、異^㊼鈔釈、疏既以^㊽五字^㊾持^レ之^㊿。大

師釈^㊿冥^㊿疏文矣。

又、經云、云何菩提謂、如^㊿実知^㊿自心^㊿等。花嚴經云、菩薩応^㊿知^㊿自心^㊿、念々常有^㊿仏成覚^㊿如^㊿自心^㊿。一

切衆生亦^㊿復、如^㊿是^㊿文。

私云、又准^㊿次下釈^㊿者、指^㊿住心品如実知自心^㊿、云^㊿心常仏^㊿歟。今疏上文云、略為^㊿宣説^㊿、住心品中

菩提心実義、令^㊿知^㊿自帰依処^㊿文。

【校勘】

(1) 我…底三十一我、(種)東卅一我、(慈)真三十我、

(海)○我、(長)により改む。

(2) 不…慈本不、(慈)注イ無。

(3) 問如何答…(長)なし。

(4) 第六…(種)慈真第八、(種)注八右才、(慈)注六イ、

(長)注八イ、(真)注八丁。

(5) 以…(海)なし。

(6) 淨…(慈)長降。

- (7) 甄…東觀。
(8) 闍…長舍。
(9) 觀…慈なし。
(10) 輪…底東以五輪、慈注以五輪イ、種慈真により改む。
(11) 持…底注也曰。
(12) 者指上成仏…底東者指上成、種七指上仏、海者指上仏、慈長者指成仏、真なし、東補仏、東海東補により改む。
(13) 鈔…種東慈海長口抄、以下示さず。
(14) 六…種注長注四十二右。
(15) 專…慈尊、長義、種東海真口により改む。
(16) 可思之…長なし。
(17) 第六…底東慈海長真第四、種注長注四十二右、種長注六イ、口により改む。
(18) 就…長明。
(19) 成…長常。
(20) 故…長なし。
(21) 義…長義也。
(22) 道…種なし。
(23) 縛…海伝。
(24) 義…海也、長義也。
(25) 麼…種磨、底注海注羅乎。
(26) 解脱繁縛字…種東解脱繁縛義、慈解脱繁伝字、長繁縛解脱義也。
(27) 訶…慈阿、慈注訶イ。
(28) 云…種害、東慈真言、長なし。
(29) 義…海長也。
(30) 於…種東出、真なし、慈注出イ。
(31) 法…種佉。
(32) 空…長空義也。
(33) 如…真なし。
(34) 義…海也、長義也。
(35) 暗…真惡。
(36) 伽…慈長佉、慈注伽イ。
(37) 離…底海長真摧、種なし、東慈により改む。
(38) 稠…慈調、慈注稠イ。
(39) 闇…東周、長暗。

(40) 義…海也、長義也。

(41) 羅…長う。

(42) 也云々…種東云々、海長也。

(43) 又上八ゝ界心故…長なし。

(44) 且…海なし。

(45) 云…長如。

(46) 語言…慈言語、慈注下上。

(47) 云…長なし。

(48) 之…長云之故。

(49) 冥…長会。

(50) 矣…長歟。

(51) 又…種注抄四十二右。

(52) 云…真なし。

(53) 心…底東海なし、種慈真慈注により補う。

(54) 花…慈華。

(55) 々…種なし。

(56) 仏…種なし。

(57) 成覺…種成正覺。

(58) 亦…底而、種東慈海長真により改む。

(59) 又…長なし。

(60) 准…真準。

(61) 積…底種東慈海長尺、真積、真により改む。

以下示さず。

(62) 指…真柱。

(63) 今…長なし。

(64) 疏…種注七左ウ四行、真注第八七丁。

(65) 宣…慈長なし。

(66) 令…海念。

【訓読】

我、本不生を覚るの五句^①、五字を説く事

問ふ、如何。答ふ、『疏』第八^②に云く、今正に本心常仏を明す故に、淨字を以て之を甄^{えら}べ。○。時に阿闍梨、弟子の身を觀じ、五輪^③と作して、五字^④を以て、之を持せよと^文り。

私に云く、本心常仏とは、上の成仏の実義を指すなり。『演密鈔』第六の彼の文を引きて、本心常仏の義を証す。大師の釈は専ら、『疏』の今の文に依るか。之を思ふべし。

『鈔』第六に云く、今の自宗に就て本心成仏とは、故に上の『經』の偈に云く、我、本不生を覺り「阿字は本初不生の義」⁽⁶⁾、語言道を出過し「縛字は語言道断の義」、諸過の解脱を得「塵字は解脱繁縛の義」、因縁を遠離し「訶字と云ふは煩惱離欲の義」、空は虚空に等しと知り「佉字は一切法等虚空の義」、如実相の智生じて「跛字は無能勝の義」、己に一切の暗を離れ「伽字は是れ稠林の闇冥の義」、第一実にして無垢なり「羅字は淨法界心の義」⁽⁷⁾と云々。

又た上の八字は更に互ひに相釈す。且く下の七を以て、上の一を成ずと釈すは、先に微するや、云何。我覺は是れ阿字本不生なるや。次第に釈して謂く、語言道断の故に、乃至是れ淨法界心の故に。大師の『即身義』⁽⁸⁾に云く、五句を以て五字に配すと。『鈔』の釈に異らず、『疏』は既に五字を以て之を持すと。大師冥に釈すは『疏』の文か。

又た『經』⁽⁹⁾に云く、云何が菩提と謂ふは、実の如く自心を知る等と。『花嚴經』⁽¹⁰⁾に云く、菩薩は応に自心を知るべし、念々に常に仏の成覺有るは自心の如し。一切衆生も亦た復た是の如しと文り。

私に云く、又た次下の釈に准ぜば、住心品の如実知自心を指して、心常仏と云ふか。今の『疏』の上の文に云く、略して宣説の為に、住心品中に菩提心の実義は、自らに帰依する処と知らしむなりと文り。

【注釈】

(1) 我覺本不生五句…『大日經』「具緣品」第二之余に説かれる偈頌、「我覺本不生 出過語言道 諸過

得解脱 遠離於因縁 知空等虚空」の五句。(大正一八・九頁中)

(2) 『疏』第八…『大日經疏』卷八。(大正三九・六六一頁中)

(3) 五輪…地大・水大・火大・風大・空大の五大をいう。五大の徳が円輪具足なために五輪という。

(4) 五字…**𑖀・𑖄・𑖥・𑖦・𑖧**の五字。『大日經』に説かれる五輪所成の法界觀の五輪に配当される。

(5) 『演密鈔』第六…覺苑撰『大日經義積演密鈔』(以下、『演密鈔』卷六。(出続三七・七五丁表下) 七六裏上)

(6) 阿字本不生…真言密教において、悉曇文字の最初の阿字を大日如來の万徳を備える根源とする。阿字は、如実知自心たる菩提心の象徴とされ、本源は本初より不生であるとされる。

(7) 淨法界心…灌頂儀礼の中で授けられる耳語戒において**𑖀**字を觀じ、字より淨満月の輝きのように白光を流出させる清淨法界に住する心で、この心に加持されて内外の障礙が除かれる。(大正三九・六六〇頁上)

(8) 『即身義』…空海撰『即身成仏義』(弘全一・五〇八頁)。「大日經」具緣品(大正一八・九頁中)を引用し、「六大無碍常瑜伽」を解説する箇所。

(9) 『經』…『大日經』住心品 第一。(大正一八・一頁上)

(10) 如実知自心…『大日經』住心品に説かれる三句法門の冒頭に当たる菩提は云何という金剛手の質問に対する毘盧遮那仏の答え。

(11) 『花嚴經』…実叉難陀訳『大方広仏華嚴經』(以下、『華嚴經』(八〇卷)卷五二「如来出現品」三七之三。(大正一〇・二七五頁中取意)

【解説】

『大日經疏』卷八の「本心常仏」を解釈する記述を引用している。また同じく、『演密鈔』卷六に「本心成仏」について説明する記述を挙げている。これらにより空海の解釈が『大日經疏』に依るものであるのかについて述べられている。

『演密鈔』卷六における記述において、『大日經』「具緣品」第二之余の「我覺本不生」以下の句に種子を配当する記述がみられる。『即身義』にも『大日經』の同じ箇所の中の五句について五字を配当させる記述を挙げることができる。『演密鈔』は五字に止まらず、「麼・ba・跛・pa・伽・gha」の三字を含めた八句が登場し、阿字門以下の七字に次第相互に渉入することが説かれている。そこで、『即身義』の記述をみると「六大者五大及識。大日經所謂我覺本不生（以下、四句略。）是其義也。彼種子真言曰𑖀・𑖄・𑖥・𑖦・𑖧・𑖨。為阿字諸法本不生義者、即是地大。（以下、四大略。）我覺者識大」と「我覺本不生」以下の五句に対し、六大の種子を説明し、「阿・嚩・羅・訶・欠」の五字と五大を配当して解説している。五字すなわち五輪と五字が相応する関係にあることは、引用にある『大日經疏』卷八の記述に既に説かれている。『演密鈔』の記述には、八字の字義が提示されており、『即身義』とは、数の齟齬が生じている。また、第三句の「諸過得解脱」と種子の「羅字」の配当に相違があることを指摘することができる。これらの問題に会通を試み、空海は『大日經疏』の文章を解釈したものかといった問題点を提示している。

また、本不生たる阿字は、「住心品」の「三句法門」における「如実知自心」と解することができる。『大日經疏』における「本心常仏」とみることができる。これらは、『華嚴經』における「常有正覺」に如「自心」とも同定することができる。まさに「我覺」ということが本不生義を覚ることであると想定されているものといえよう。

（小宮俊海）

四一、二經論自相同相事

【本文】

二教論自相同相事⁽¹⁾⁽²⁾

華嚴經疏⁽³⁾ 澄觀云、論又云、智者因果順逆染淨觀故。此約了⁽⁸⁾了⁽⁹⁾事名智。論云、慧者自相同相差別觀故。此約了⁽¹⁸⁾了⁽¹⁹⁾諦、通⁽¹²⁾理、為⁽¹³⁾慧。復是一門別義。言⁽¹⁴⁾自相⁽¹⁵⁾者因緣之有。是法自体故。同相者二空真如等、一味故念⁽¹⁸⁾生、迷⁽¹⁹⁾此故起⁽¹⁶⁾悲心⁽¹⁷⁾同文。

【校勘】

- (1) 二…底種東卅二二、慈真三十一二、海〇二、
長により改む。
- (2) 論…種注下三右ウ。
- (3) 華…底東種長海真花、慈により改む。
- (4) 云…慈注者イ。
- (5) 論又云智…長なし。
- (6) 者…海之、慈真云、長なし、慈注者イ。
- (7) 順逆…東種長逆順、慈注逆イ順イ。
- (8) 此…底海真なし、種東慈長口により改む。
- (9) 此約…慈終、慈注此約イ。
- (10) 名…慈各。
- (11) 慧…種東慈海長恵。
- (12) 理…東真智。
- (13) 慧…種東海長恵。
- (14) 言…底長云、種東慈海真口により改む。
- (15) 体…真體。
- (16) 故…長故等也。
- (17) 等…底等念、種東慈海長真口により改む。
- (18) 念…底なし、種東慈海長真口底補により補う。
- (19) 念生迷く悲心同…長なし。

【訓読】

『二教論』^① 自相同相の事

『華嚴經疏』^②「澄觀」^③に云く、『論』^④に又た云く、智とは因果順逆なる染淨の觀なるが故なりと。此れを約して事に了するを智と名づくなり。『論』に云く、慧とは自相^⑥と同相^⑦とを差別する觀なるが故なりと。此れを約して二諦を了し理に通ずるを慧と為す。復た是れ一門の別義なり。自相と言ふは因縁の有なり。是れ法の自体なるが故に。同相とは二空真如等、一味なるが故に生を念じ、此れに迷う故に悲心を起すに同なりと^⑨文り。

【注釈】

(1) 『二教論』自相同相…空海撰『弁顯密二教論』(以下、『二教論』)卷下。(弘全一・四九五頁)

(2) 『華嚴經疏』…澄觀撰『大方広仏華嚴經疏』(以下、『華嚴經疏』)卷三十三(大正三五・七五七頁下)七五八頁上。

(3) 澄觀…中国華嚴宗第四祖、清涼大師澄觀(七三七〜七七九、異説あり)。越州山陰(浙江省紹興府)の人。一一歳で出家し、賢首大師法藏(六四三〜七八二)に就いて華嚴教學を学び、妙樂大師湛然(七一〜七八二)に就いて法華教學を学んだ。また、般若三藏(七三四〜八四〇?)とともに『華嚴經』(四〇卷)を訳出した。七十六年、五台山に登り諸寺を巡り、のちに大華嚴寺に住し華嚴學を講じた。

(4) 『論』…菩提流支訳『十地經論』「初歡喜地」卷二(大正二六・一三五頁中)。

(5) 染淨…執著の染まる無明を「染」、解脱の法を「淨」という。

(6) 自相…法相においては、自相と共相をたて、諸法のうちそのもの自体に限定されるものを自相という。それに対し、他と共通するもあり方を共相という。『二教論』では、存在の独自性としての個性を指す。

(7) 同相…華嚴教学における六相の一つとしては、有為法に差別はあるものの同一の法界において、相互に相反していないことをいう。『二教論』においては、法爾の立場における平等性をいう。衆生の個性に對し、その本質として異ならないことを同相という。

(8) 差別…仏教においては、平等に對して差別があるが、ここでは理として自相と同相を差別することを智慧の慧とみる。

(9) 同…大正本『華嚴經疏』の句読点に従えば、「同」は次行の文頭の文字であるが、各写本においても本文末に付されており、「悲心を起すに同なり」と頼瑜は文末に付して解釈したものと思われる。このように頼瑜はしばしば、漢文読解において独自に読み替えを施しており、自身の加持身說法説提唱に際しても、『大日經疏』において独自の訓読法を用いていることが指摘されている（小林靖典「新義真言教学における《伝統》の一考察——『大日經疏』解釈を中心に——」『現代密教』二三・二〇一二（二〇一二年））。

【解説】

『二教論』巻下の「楞伽第二又云。復次大惠法仏説、一切法自相同相故、以_レ執_二着虚妄體相_一因_二分別心薰習_一故、大惠是名_二分別虚妄相_一」という菩提流支訳『入楞伽經』卷二（大正一六・五二五頁中）の記述を引用解釈する箇所における「自相同相」についての解釈を考察している。ここでは、『華嚴經疏』に

おける『十地經論』の引用を用いて、「自相同相」について解説している。「智慧」を「事理」に配当し、理としての慧は、有為法としての因縁相を自相とし、それに対し、真如一味平等の法を同相と説明している。空海の『二教論』に話を戻すと、三身説法を解説するために、この『入楞伽經』卷二の引用をしており、報仏説法の相すなわち報身仏の説法を説明する箇所において、この「自相同相」の概念を登場させている。ここで五種法身説を説くとされる澄観の著作を考察することは、加持身説法説を提唱する頼瑜にとつて、何らかの影響を示唆するものである。澄観の五種法身観についての日本密教への影響については以下の論考がある（田戸大智「澄観所引の五種法身について―日本密教における展開に着目して―」『印仏研』五二―一・二〇〇三年）。

（小宮俊海）

四二、衆生依業散集不同事

【本文】

衆生依^①業散集不^レ同事

同疏^②演義抄云、如^③風吹蟲聚^④在^⑤二^⑥処^⑦、風息還散^⑧。衆生亦爾。業風吹聚^⑨地獄餓鬼等^⑩処^⑪。業尽還散^⑫。

【校勘】

（一）衆…底種東卅三衆、慈真三十二衆、海○衆、

長により改む。

（三）抄…真鈔。

（四）在…長なし。

（二）同疏…長花嚴。

（五）尽…種愍。

【訓読】

衆生は業に従りて散集と同じからざる事

『同疏演義抄』^①に云く、風吹けば蟲聚まりて一处に在し、風息めば還りて散ずが如し。衆生も亦た爾り。業の風邪吹けば地獄餓鬼等の処に聚り、業尽きれば還りて散ずと^②文り。

【注釈】

(1) 『同疏演義抄』…澄觀述『大方広仏華嚴經随疏演義鈔』(以下、『華嚴經随疏演義鈔』第七一。(大正三六・五六八頁中〜下)

(2) 地獄餓鬼等…輪廻転生を繰り返す衆生の生存世界における六道もしくは五道説のうちの三惡道。前生の行いにより次の生まれが決定するが、三惡道に墮するは、惡因苦果の報いとされる。

【解説】

『華嚴經随疏演義鈔』によると、風が吹いて虫が一カ所に集まり、風が止めば元通りに散るようにまた、衆生の惡業の風が吹けば地獄・餓鬼・畜生の所に集まり、惡業が止まればまた散るといふ。(小宮俊海)

四三、若常愁増愁事

【本文】

若^①常愁増^②愁事

同演義抄云、涅槃^③十九、六頂^④皆為^⑤國王^⑥、說^⑦此偈云、若常愁苦、愁還増長^⑧如^⑨人喜^⑩眠云、則滋多、貪^⑪婬嗜^⑫酒、亦復如^⑬是^⑭文。

【校勘】

(1) 若…底^種東卅四若、慈^眞三十三若、海○若、

長^{なし}。【凡例】四により改む。

(2) 演義…長^{なし}。

(3) 涅槃…底^注北本涅槃十八終至十九御也、海^注北本十八二十七右第十九二十二左。

(4) 九…長^{なし}。

(5) 六頂…種^云頂、慈^頂、慈^眞六道、長^六道生、底^注臣。

(6) 国…海^注阿闍世。

(7) 苦…種^若。

(8) 還…底^海長遂、種^東慈^眞『涅槃經』(大正一二・四七四中)により改む。

(9) 如…種^女。

(10) 云…底^注々、長^{なし}。

【訓読】

若し常に愁へば愁へ増す事

『同演義抄』^①に云く、『涅槃』十九、六頂は皆な国王の為に此の偈を説きて云く、若し常に愁ひ苦しまば、愁ひは還りて増長せん。人が眠を喜べば、云く則ち滋す多きが如く、姪^④を貪り、酒を嗜むも、亦た復た是くの如しと^{文リ}。

【注釈】

(1) 『同演義抄』…澄観述『華嚴經随疏演義鈔』第七一。(大正三六・五六九頁上)

(2) 『涅槃』一九…曇無讖訳、北本『大般涅槃經』卷一九「梵行品」第八之五。(大正一二・四七四頁上、四七七上取意)

(3) 六頂…澄観述『華嚴經随疏演義鈔』第七一には、「十六大臣若闍」とある。(大正三六・五六九頁上)

(4) 姪…塚本啓祥他校注『大般涅槃經(南本)Ⅱ』(『新国訳大蔵経』『インド撰述部』六「涅槃部」二・大蔵出版・二〇〇八年・二五九頁以下)には、「貪・姪・嗜酒も、亦た復た是の如し」と対句ではなく三つの概念として訓読している。

【解説】

この偈頌は、『涅槃經』「梵行品」の中で繰り返し説かれるもので、父であつた国王を幽閉し、死に至らしめ、自らが国王の座に就くという卑劣な過去の自身の悪業を後に憂う阿闍世王に対し、大臣たちが語りがける偈頌である。前条の澄観述『華嚴經随疏演義鈔』の衆生の悪業が三惡道に墮するといふ報いを受けることを提示する箇所につき、本条では、悪業を重ねる衆生がいかに成仏する可能性を有しているのかと

いう問題を引き続き、澄観の説に基づき引用しているものと思われる。

（小宮俊海）

四四、一念相応恵事

【本文】

一念相応恵事⁽¹⁾

又同抄云、起信論云、謂一念相応恵、無明頓尽名一切種智。言一念相応者、即始覚与本覚相応故、彼論云、菩薩地尽満足方便。○。名究竟覚。正是始覚本覚無二相也。⁽²⁾

【校勘】

- | | |
|--|--|
| <p>(1) 一…底種東卅五一、慈真三十四一、海〇一、
長により改む。</p> <p>(2) 恵…『華嚴經随疏演義鈔』（大正三六・五
七四頁下）慧。以下示さず。</p> <p>(3) 又…種長なし。</p> <p>(4) 抄…種鈔。</p> <p>(5) 尽…底東慈海長口益、種真により改む。</p> <p>(6) 与本覚…種なし。</p> | <p>(7) 彼…種復。</p> <p>(8) 云…真者。</p> <p>(9) 〇…長なし。</p> <p>(10) 覚…長なし。</p> <p>(11) 覚…底種東慈海口、真により改む。</p> <p>(12) 無…慈毎。</p> <p>(13) 文…長なし。</p> |
|--|--|

【訓読】

一念相応恵の事

又た『同抄』⁽¹⁾に云く、『起信論』⁽²⁾に云く、一念相応恵と云ふは、無明の頓尽くるを一切種智と名づく。

一念相応と言ふは、即ち始覚⁽⁷⁾と本覚⁽⁸⁾と相応するが故に、彼の『論』⁽⁹⁾に云く、菩薩地⁽¹⁰⁾尽き方便を満足するを。
○⁽¹¹⁾。究竟覚と名づく。正に是れ始覚本覚に二相無きなりと^文り。

【注釈】

(1) 『同抄』…澄観述『華嚴經疏演義鈔』第七二。(大正三六・五七四頁下)

(2) 『起信論』…実又難陀訳『大乘起信論』(以下、『起信論』)巻下。(大正三二・五八九頁下く五九〇頁上)

(3) 一念相応恵…始覚と本覚の自性が相応して不二となる。そこで、一念に理と智が相応することにより、定恵が相応した状態にある恵をいう。(大正三二・五八九頁下)

(4) 無明頓…『起信論』には、「拔無明根」とある。『起信論』、大正三二・五八九頁下)

(5) 尽…『起信論』には、「具」とある。『起信論』、大正三二・五八九頁下)

(6) 一切種智…あらゆるものの個性を知り見極める智慧を指し、一切を知り尽くした仏の智慧をいう。

(7) 始覚…本来的な覚りとしての本覚に対し、未だ覚っていない状態である不覚から、仏法を聞き、修行を積み、初めて覚りを得る覚りのこと。

(8) 本覚…『起信論』において、覚と不覚という二元論に属すあり方である生滅門を超越したところに存在する本来的な覚りをいう。

(9) 彼の『論』…真諦訳『起信論』。(大正三二・五七六頁中)下取意)

(10) 菩薩地…『華嚴經』等に説かれる大乘菩薩の修行階梯とされる五十二位のうちの十地を指す。

(11) ○…『華嚴經随疏演義鈔』には、「尽^二菩薩地^一満足^二方便^一。一念相応故。覺心初起心無^二初相^一。以^レ遠^二離微細念^一故。得^レ見^二心性^一心即常住。名^二究竟覺^一」(大正三六・五七四頁下)とある箇所を中略。

【解説】

引き続き、澄觀述『華嚴經随疏演義鈔』からの引用を書き留めている。今回は、『起信論』の引用箇所である。ここでは、本覺と始覺が一念に相応することにより、無明を破し、一切種智を得ることができる^二と説明されている。そして、方便が満足し、菩薩地が尽きることにより究竟覺といい、本覺と始覺が相応している^二ので、それらに二相は無いとされる。

(小宮俊海)